

平成 29 年 6 月 第 2 回
木島平村議会定例会 会議録

平成 29 年 6 月 1 日 開会

平成 29 年 6 月 19 日 閉会

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成29年 6月 1日 (木) 開会日	3
招集のあいさつ (村長)・諸般の報告 (議長)	3
諸般の報告 (村長)	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定・行政報告 (村長)	6
提出議案の提案理由説明 (村長)	10
提出議案の提案理由補足説明 (総務課長)	11
質疑 (土屋喜久夫 議員)	13
答弁 (佐藤裕重 総務課長)	14
平成29年 6月13日 (火) 一般質問	15
4番 土屋喜久夫 議員	15
①有機農業推進と学校給食材料について	15
②地域産品の継続性について	20
③健康経営について	23
9番 萩原 由一 議員	27
①有機センターについて	27
②6次産業農の拠点 (ファームス木島平) について	29
8番 樋口 勝豊 議員	31
①村の事務事業の事後検証 (総括) をすることについて	31
②今の国政は戦後最悪であることについて	35
5番 勝山 正 議員	38
①商工業者への支援について	38
②道の駅ファームス木島平について	40
平成29年 6月14日 (水) 一般質問	42
7番 江田 宏子 議員	42
①海外スノーリゾート視察の成果について	42
②村消防団の負担軽減に向けて	46
③村民運動会のあり方について	48
④役場庁舎の建設について	49
⑤ファームス木島平について	52
1番 吉川 昭 議員	56
①村内の職業求人紹介などについて	56
②米の生産調整終了について	59
③馬曲温泉について	62
2番 勝山 卓 議員	64
①産業ネットワーク協議会について	64
②農の拠点について	70
平成29年 6月19日 (月) 最終日	73
常任委員会 審査結果報告 (総務産業・予算決算)	73
採決	74
追加日程・採決	76
閉会あいさつ (村長・議長)	79

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月1日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成29年6月1日から平成29年6月19日まで		
会 期 中 の 休 会 日	6月2日、3日、4日、5日、7日、9日、10日、11日、12日、17日、18日（11日間）		
応 招 議 員	森 正仁 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番 樋口 勝豊 君	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日墓正博 君	副 村 長 内藤克彦 君	教 育 長 内堀幸夫 君
	総務課長 佐藤裕重 君	民生課長 武田彰一 君	産 業 課 長 土屋博昭 君
	産業企画室長 高木良男 君	建設課長 高山俊明 君	子 育 て 支 援 課 長 山寄真澄 君
	生涯学習課長 高森喜久 君		
職務のための議場出席者	議会事務局長 竹原雄一		
	事務局職員 湯本寿男		
	〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	9 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 樋口勝豊

9 番 萩原由一

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成29年6月1日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまから平成29年6月第2回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人です。

したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

6月定例議会を招集しましたところ、全議員の皆さんにご参集いただき、大変ありがとうございます。

今年は、昨年からの天候不順のせい、村の畑作物の主力であるアスパラガスの収量が少ないというような、大変心配な事態であります。一方、米については、ほぼ村内の田植えも終了したのかなというふうに思います。豊作はもちろんでありますが、更に品質の高い木島平米のブランド価値を上げていく、そんな年になりますように期待をしております。

今議会では、「郷の家」を村の直接管理にする、それに関連します条例の改正であるとか、補正予算を上程いたします。いずれも村にとって必要かつ欠くことのできない重要な案件でありますので、慎重なご審議をお願い申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。

議長（森 正仁 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、3月定例会以降の主だったものを申し上げます。

3月27日、岳北広域行政組合議会定例会が開催され、出席しました。

5月16日、中野市で「北信地域千曲川等改修促進期成同盟会定期総会」が開催され、出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の平成28年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、村長からありましたら報告願います。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、議会との申し合わせに基づき、平成29年3月第1回木島平村議会定例会の各委員会審査報告に対する村の対応について報告をいたします。

最初に、「総務産業常任委員会」関係であります。ご意見としまして、「観光施設の新たな整備計画、高社山関連・カヤの平ロッジ・サッカー場クラブハウスなどについてであります。誘客につながる効果が期待できる反面、将来にわたる維持管理費の増加が懸念される。費用対効果を常に考え、誘客や収益につながる企画等、ソフト面での仕組み作りも併せて進められたい」というご意見であります。昨年度策定いたしました村の観光基本計画に基づき、常に費用対効果及び投資的効果の検証を行いながら、誘客宣伝も含めて総合的・計画的に進めてまいります。

次のご意見としまして、「新たに整備される『高社山登山道』の管理は村の責務であり、雪崩・落石・蜂対策等、1年を通じて登山者の安全対策に十分配慮されたい」というご意見であります。今年度整備を行います高社山登山道の管理につきましては、毎年点検を実施し必要に応じて損傷箇所等の補修を行い、安全対策を講じてまいります。

また、関係団体等の協力を得ながら登山道の清掃活動等を実施し、利用者の安全確保と利便性の向上に取り組んでまいります。

続いて、『田舎暮らし体験住宅』は2軒目の建設も予定されているが、1軒目の利用状況や需要、将来的な活用等も考慮し、慎重に進められたい」というご意見であります。昨年度建設しました「田舎暮らし体験住宅」は、現在までに52泊の申込みがあります。今後も利用促進のためのPRを積極的に展開し、まずは体験住宅の利用を通じて田舎暮らしに慣れ親しんでいただくことに重点を置き、集落との交流など受入体制の整備も進めてまいります。

続いて、『指定管理者』の新たな指定や更新にあたり、村が管理者を選定する場合、事業が効果的に進められるよう、関係者との協議・調整など、手順を踏み、理解を得ながら選定されたい」というご意見であります。指定管理者の選定・指定にあたっては、関係団体等と事前に必要な協議及び調整を行い、適正な指定管理手続きを実施してまいります。

続いて、「民生文教常任委員会」関係であります。ご意見としまして、「郷の家は、廃止・売却・解体等、維持管理費が掛からないように早急に対応されたい」というご意見であります。郷の家は、今年度は指定管理施設ではなく村が直接管理することとなり、今議会に条例改正の議案を提出しています。今後のあり方については、将来の維持管理に係る負担等も合わせて今年度中に検討を行う予定であります。

続いて、「予算特別委員会」関係であります。「財政状況が厳しい中、将来にわたる健全財政を維持するためにも、経常的な経費の抑制が必要である。公共施設や公有財産等の維持管理及び改廃計画等、早い段階での検討を進められたい」というご意見であります。昨年度策定しました「公共施設等総合管理計画」では、現在村が所有する施設の今後40年間の更新・改修費用は、一般公共施設が約192億円、観光施設が約117億円で、合わせて毎年平均7億8千万円が必要と試算されています。このまま全ての施設を維持していくことは、将来の村の財政を大きく圧迫されることが想定されます。

このため、5月から今後のこれらの施設の維持管理について、廃止も含めた方針を定めるべく検討を行っておりますので、早期に将来計画を定めてまいります。

なお、計画策定に当たりましては、必要に応じて村民の皆さまのご意見をお聞きしながら進

めてまいりたいと考えております。

続いて、「計画されている事業が、スムーズで効果的に事業展開できるよう、担当課の移管も含め、職務分担の精査をされたい。また、組織改編も予定されているが、事業のボリューム等を十分考慮した適正な人員配置に配慮されたい」というご意見であります。人員配置につきましては、常に事業量等を考慮しているところであり、今後も引き続き同様に対応してまいります。

続いて、「庁舎建設は大事業であり、設計・建設に向けては、専門的に取組める職員体制にも配慮されたい」というご意見であります。庁舎建設につきましては、確実な事務事業が執行できるよう職務分担も含めて配慮し対応いたします。

続いて、「『産業ネットワーク』は、既存組織との『機能や役割の棲み分け』などを点検し、効果的かつスピーディに目的が達成できるようなあり方を慎重に検討されたい」というご意見であります。産業ネットワーク協議会の事業推進に当たっては、観光協会など構成団体の既存の機能や役割について点検し、農業、商業、工業、観光連携が効率的に進められるよう多様な意見を集約しながら進めてまいります。

続いて、「『スノーリゾート視察』は、海外視察ありきではなく、国内先進地を優先し、財政状況を鑑みながら、これからの村の実情に合った『冬季観光のアイデア』につなげ、住民理解や費用対効果が得られるような視察を検討されたい」というご意見であります。スキー産業を中心とする冬季観光は、スキー人口の減少に加えて多様化する余暇活動、施設の老朽化など、他のスキー場と同様大変厳しい状況にあります。このため、既存施設をこれまでと同様に維持していくことは極めて困難な状況にあり施設再編は喫緊の課題となっております。今後の方向を見定める参考として、先進地の状況調査は海外、国内を問わず必要と考えており、今後とも投資的効果及び村民益を念頭に調査研究に取り組んでまいります。

続いて、「『農の拠点施設の長期修繕計画』が予定されているが、当初から修繕箇所が多く、初期設計に問題がなかったのか検証するとともに、修繕計画以前に、『今後の施設のあり方』等を十分検討した上で、慎重に取り組まされたい」というご意見であります。施設の長期修繕計画につきましては、当初設計の内容を精査しながら今後の計画を策定してまいります。

なお、改修に当たりましては、今後の施設の利活用を検討し慎重に進めてまいります。

続いて、「健康管理検診受診や税の申告相談の際、プライバシーの保護に万全を期すよう努められたい」というご意見であります。プライバシーの保護につきましては現状をよく把握し、万全を期すよう対応してまいります。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（内堀幸夫 君）

はい、議長。ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、樋口勝豊君、9番、萩原由一君を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの19日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの19日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、行政報告をさせていただきます。

3月定例議会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げます。

まず、役場新庁舎整備事業の現在の状況と今後の予定について申し上げます。

現在の庁舎は昭和41年に建設された建物で老朽化が著しく、法律で定められた耐震基準には適合していません。

このため、大地震が発生した場合、行政機能の維持と災害対策本部機能としての役割が困難になるということが想定されます。

このような状況から、今年度から新庁舎建設に着手することといたしました。

新庁舎の建設場所は旧村民会館跡地とし、主な構造は、鉄骨造、地上2階建て、屋根は堆雪型とします。

面積は、現在の庁舎面積のおよそ90%として、1,650㎡、500坪程度を予定しております。

機能は、行政と議会、そして防災関連に限定をしています。

耐震性能については、現行の耐震基準に則り、大規模地震に見舞われた場合でも災害対策本部として機能する建物とします。

庁舎本体の建設工事費は、基金の取り崩しも含めて一般財源で8億円程度を予定しております。

完成までの予定ですが、現在、設計業者を選定する作業を進めております。7月中には、その設計を行う請負業者を決定し、今年度中には基本設計を終了させて、実施設計に着手し、平成30年7月下旬の完了を目指しております。基本設計を進める中で、議会や村民の皆さんにその内容をご説明する機会を設け、ご意見を伺う予定であります。

建設工事は平成30年10月に着手し、平成31年12月完成予定で進めたいと考えております。なお、完成まで逐次進捗状況をお知らせしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各課の事業の概要について申し上げます。

まず総務課関係についてであります。村内では平成26年6月3日以来、交通死亡事故が発生しておらず、今年2月26日に交通死亡事故ゼロの日数が連続1,000日に達したことから、過日、長野県交通安全運動推進本部、本部長は、阿部県知事ではありますが、その表彰を受けました。

このことは、村民全員が交通安全に心がけていただいたことの表れであります。高齢化が進

む中にあっても、村内では生活手段として車は欠かすことができません。この記録が一日でも長く続きますよう皆で交通事故のない村づくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて、情報通信施設整備事業であります。4月28日の議会臨時会で契約案件の議決をいただきまして、現在、県等関係機関と工事のため必要となる申請手続きを行っております。6月下旬から工事に着手し、8月上旬からは宅内工事を行う予定であります。この宅内工事につきましては、事前に説明会を開催いたします。なお、現場の工事については、12月下旬の完了を予定しております。

今年度の地方創生推進交付金事業は、村単独事業として昨年度から運行しております高原周遊シャトル便事業等を行う「山岳高原観光」、移住希望者向けのセミナーを開催する「移住定住促進」、そば等の販売戦略と産業ネットワーク協議会による観光戦略事業を行う「しごと創出」の3事業に総額5594万3千円、広域事業では、信越自然郷の観光関連推進事業の村負担分として13万円の計607万3千円が交付決定となりました。当初予算から増額となりました交付金については、補正予算に計上しておりますので、ご審議をお願いいたします。

公共的団体や地域住民等が主体となって取組み、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付する、元気づくり支援金事業等については、村の「協働の村づくり支援金」は8事業に総額95万3千円の交付決定をいたしました。また、県の「地域発 元気づくり支援金」は4事業が採択となり、支援金の総額は303万1千円となりました。

次に民生課関係について申し上げます。

本年度のセット健診は7月から11月までに8回を予定しております。今年から保健衛生自治会の組織が変更になり、各地区の保健指導員さんを中心に申し込みを取りまとめたいただきましたが、基本健診の特定健診申込者は、現時点で対象者の約5割という状況であります。特定健診は、対象となる方全員に受けていただくことが義務付けられておりますので、さらに声掛けをして、受診率の向上を図ってまいります。

健診を受けることは、生活習慣病等を予防するため、またご自身の健康状態を知るチャンスでもあります。また、そのことが医療費の節減と保険税の負担軽減にもつながることをPRしながら、対象者全員に受けていただくよう推進をしてまいります。

生活習慣病予防対策として計画しています健康アカデミー事業「ためして実践！健康セミナー」は、今年度で8年目となります。今回は、現時点での参加者が少ないため6月からの開催として、さらに声掛けをしてまいります。また、過去にセミナーを修了された皆さんにも継続して健康づくりに努めていただくようフォローアップにも取り組んでまいります。

平成30年度から広域化となります国民健康保険制度については、被保険者の混乱を招かないよう、今後わかりやすい資料で説明を進めてまいります。

次に産業課について申し上げます。

残雪対策についてであります。3月20日時点での積雪量が、村が定める基準を上回っていたことから、農作業の遅延を未然に防止するため、農作物残雪対策事業を実施し、消雪剤の購入に要した費用の一部を、128件で総額86万円の補助金を交付いたしました。

農業後継者対策では、村の新規就農研修者支援補助事業により、村出身の26歳の男性が1人、4月下旬から、農業振興公社及び先進的農家において畑作営農に向けた研修を行っております。来年には就農できるようサポートをしてまいります。

農地の有効活用と農を通じた交流人口の拡大を目的に昨年度開設しました市民農園は、観光交流センターに隣接する農地で畑15区画、水田10区画を用意し、現在13人、畑では10区画、水田でも10区画の方に申し込みをいただいております。農園の管理は観光協会に委託し、宿泊施設など観光案内も併せて協会で行っております。

5月27日には、調布市深大寺において「深大寺お田植えの儀」を開催し、調布市との更なる交流の発展と豊作を祈願するとともに、米どころ木島平村をPRしてまいりました。深大寺

住職による祈禱に続き、伝統的な田植え衣装である早乙女姿をした女性たちが、住職と共に田植えを行いました。なお、今年は、早乙女には調布市職員と市民の皆様にご協力をいただきました。収穫されたお米は縁結びのお守りとして活用される予定であります。

スキー場関係事業では、魅力あるスキー場づくりを学ぶことを目的とし、その先進的な事業運営を展開しているヨーロッパ、オーストリアとフランスであります。スノーリゾート先進視察研修を4月に実施いたしました。

この研修は、野沢温泉村とスキー場管理者の株式会社野沢温泉の皆様にご協力をいただき、野沢温泉村との合同で行い、本村からは木島平観光株式会社から2名、観光協会から1名、村産業課職員1名の合計4名が参加をいたしました。

研修は、オーストリアとフランスの各スキー場の事業運営と索道施設、リフトであります。その状況を視察する行程と、索道機器や圧雪車、子ども遊具など山岳産業関連の国際見本市を視察する行程に分かれて行いました。今回の視察結果を踏まえて、関係者による今後のスキー場施設運営についての検討を進めてまいります。

観光施設の改修は、既にパノラマランド木島平のボイラー4基の取替工事とエレベーター2基の改修工事を発注し、12月中旬の竣工を予定しております。

昨年運行を開始しましたカヤの平高原と秋山郷切明温泉を結ぶ高原シャトル便は、グリーンシーズンにおける誘客強化事業の一つとして、今年も運行いたします。運行日は、6月24日から10月29日までの土日祝日と紅葉時期の10月の毎週金曜日であります。

今年、運賃を有料としたほか、出発地を飯山駅とし、カヤの平高原を過ぎて大滝にバス停を設けたこと、終点をカヤの平高原までとする便を追加したことなどの変更を行いました。なお、本事業は国の地方創生推進交付金を活用し、栄村と連携して実施をいたします。

産業企画室関係では、道の駅ファームス木島平の管理運営について、地域の観光情報等を道の駅で一括集約し、お客様に村内を周遊していただく仕組みとするため、4月から道の駅総合案内所の企画運営を指定管理業務から分離し、産業ネットワーク協議会に委託することといたしました。それに伴い、現在の指定管理者の農村木島平株式会社との指定管理業務契約の一部を変更する契約を行いました。

産業ネットワーク協議会が主催するイベント「春爛漫 恋鯉ウィーク」は5月8日から28日まで開催され、飲食店等の協力店舗でのスタンプラリーが行われました。また、28日には「お田植祭り」が村ブランド米研究会等関係される団体のご協力により実施をされました。地域の稼ぐ力を引き出す産業ネットワークの取り組みを今後も進めてまいります。

昨年建設しました「移住体験住宅」の利用につきましては、国・県関係の移住定住PRウェブサイトや、調布市勤労者互助会、在京の新聞各紙を活用してPRを行いまして、現在8月までの予約分で52泊のお申込みをいただいております。今後も地域住民との交流プランの提供、農業体験等受入環境の整備を早急に進めて利用の促進を図り、併せて空き家バンク利用者登録の推進を行って、移住希望者データの蓄積を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

新幹線飯山駅から村内への交通手段として運行しております木島平村シャトル便は2年目を迎え、効率的かつ利用者の要望に沿った運行となるよう検討を行い、昨年10月からは、平日は通勤通学に重点を、土日祝日は観光に重点を置いた運行を行っております。その結果、平成28年度の乗車人数は前年対比40%増の2,109人となりました。

また、デマンド交通は、昨年から高齢者の方や障がいをお持ちの方に対する運賃割引と、どこでも待合所設置の取り組みを行い、平成28年度の乗車人数は前年対比11%増の5,810人となりました。今後も利用者のニーズを把握しながら、利用しやすい交通体系を構築してまいります。

地方創生拠点整備交付金で建築を予定しております2棟目の移住体験住宅は、旧南部小学校

プール跡地に建設をすることといたしました。年度内の完成を目指して事業を進めてまいります。

また、消費喚起と村内業者の育成のため、本年度から実施をしております住宅リフォーム補助については、木島平村住宅リフォーム推進協議会が主体となって事業を実施しております。既に34件、事業費で3,287万4,700円の申請があり、当初予算に計上しました補助金300万円に達したため、申請は打ち切りとさせていただきます。なお、この事業は来年度も実施を予定しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

12年目を迎えます地籍調査事業については、今年度は往郷2地区、平塚、役場周辺、農協周辺、小塚の0.15㎢、528筆を対象としています。既に地籍調査推進委員会、地権者説明会を経て5月28日に一斉杭打ちを実施いたしました。

水道施設設備では、毎年定期的に改修を行っていますが、今年度は昭和49年に設置しました小路水源の計装設備の改修工事を5月9日に発注し、9月29日までの工期で実施しております。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

最初に木島平村教育大綱の策定についてであります。平成27年1月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によりまして、地方教育行政に地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることが求められ、首長が地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を「教育大綱」として定めることとされました。

村では、今年2月以降3回の総合教育会議を開催し、4月に「木島平村教育大綱」を策定いたしました。今後の教育行政につきましては、この大綱に基づきその方向性を共有し、連携して各施策の推進を図ってまいります。

おひさま保育園は、今年4月の園児数が154人となりました。特に新入園児は31人で昨年より16人多い状況であります。

子育て支援室の運営につきましては、支援員が常駐していることから、入園前の幼児とその保護者が計画的に利用でき、多いときは10組、平均4組ほどの親子が利用されています。週1回のおひさま教室も好評で、今後も内容を充実させながら大勢の皆さんにご利用いただくよう、工夫して取り組んでまいりたいと考えております。

木島平小学校は、1年生41人が入学し全児童数は223人となりました。今年で7回目となります。小学5年生の八丈島での「海の学習」は、7月24日から3泊4日の日程で実施を予定しております。八丈町でも本村との交流を大事に考えていただいております。小学生スキー交流と併せて、さらに交流を広めていきたいと考えております。

木島平中学校は、1年生38人が入学し全生徒数は127人となりました。ふるさと木島平村の魅力を更に探究する体験型の学習は、名称を「輝け 木島平未来塾」とし、総合的な学習の時間を利用して2・3年生が自ら考えた8講座を、今月から全10回でスタートいたしました。この活動の内容は、11月の学校開放日に総合的な学習発表会の中で発表される予定であります。

なお、姉妹校のルクセンブルク・ディーキルシュ中等学校との交流は、今年度は本村生徒が訪問する年であります。現在、10月実施に向けて参加生徒の募集を行っております。

学校では、授業改革の取り組みとして、児童生徒を自立した学びへと導く「協同的な学び」を基礎に置く学校づくりを推進するため、本年度も引き続き大学院の教育者から、5月27日に小学校、6月2日に中学校で公開学習検討会を行い、ご指導をいただきます。なお、幼児教育を専門とする先生からは、併せて保育園でもご指導していただいております。

コミュニティ・スクールの運営は4年目を迎え、保護者や地域の皆さんのご意見が学校運営に反映される仕組みづくりを進めております。5月18日に第1回学校運営協議会を開催し、

今年度の小中学校の教育目標、教育活動についてそれぞれが共有し、会の活動計画を定めました。学校と地域の皆さんに積極的に関わっていただいておりますが、そうした支援をさらに発展させ、学校教育の質を向上させるために役割分担をしながら進めてまいります。

生涯学習関係では、高齢者学級からシニア大学に名称が変わった「せっこ塾」が5月17日に開講いたしました。今年は18人の参加者があり、計10回の講座が行われる予定であります。同時に合唱など4つのサークル活動もスタートいたしました。

第39回高校野球木島平トーナメント戦は、5月28日に中央グラウンドと下高井農林高校グラウンドを会場に開催されました。今年は5チームが参加して熱戦を繰り広げ、中野立志館高校が優勝を果たしました。本大会に参加されたチームには、夏の甲子園を目指して県大会での活躍を期待したいというふうに思います。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過と今後の対応について申し上げ、行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、議案第44号「木島平村郷の家設置条例の全部改正について」の件から、日程第12、議案第52号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、条例案件2件、予算案件6件、事件案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、上程をいたしました議案についてご説明申し上げます。

最初に議案第44号「木島平村郷の家設置条例の全部改正」であります。これまで指定管理施設として条例を定めておりましたが、村の直接管理となったことから、条例の改正を行うものであります。第5条において、イベント等を行う場合には専用使用ができることとし、第6条でこの場合の使用料を半日、4時間未満の場合には2,000円、1日、4時間以上の場合には4,000円というふうに定めております。

続いて、議案第45号であります。「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正」であります。

体験住宅を使用する場合に、施設利用者が損害賠償保険に加入することを定めた第13条第2項を削る改正であります。村が加入する旅館総合賠償保険で、使用者側の原因による損傷についても対応できることとしたためであり、利用者の負担を軽減することも考慮したものであります。

続いて予算関係であります。議案第46号「平成29年度木島平村一般会計補正予算第2号」であります。

歳入歳出にそれぞれ1,842万1千円を追加し、総額を33億7,742万1千円とする補正予算であります。

主な内容は、歳出では、移住体験住宅を建設するため、昨年度解体しました旧南部小学校プール跡地の整備並びに下水道加入負担金等の経費、都市農村交流に関わる地域おこし協力隊員を雇用する経費、地方創生推進交付金の額の決定による事業費の見直し、郷の家を土日休日を中心に開放するための管理費等であります。

歳入は、現在までに交付決定となりました国・県補助金の調整等を行ったほか、財政調整基

金からの繰り入れを行っております。

議案第47号であります、「平成29年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ23万1千円を追加し、総額を5,339万2千円とする補正予算であります。

保険料の還付金23万1千円を歳出に計上し、財源として広域連合からの保険料還付金を同額見込みました。

続いて、議案第48号「平成29年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ23万7千円を追加し、総額を6億7,511万9千円とする補正予算であります。

職員の異動に伴う人件費の増で、財源は一般会計繰入金であります。

続いて、議案第49号「平成29年度木島平村介護保険特別会計補正予算第1号」。

歳入歳出をそれぞれ66万2千円減額し、総額を5億8,106万4千円とする補正予算であります。

歳出では、「地域支援事業費の一般介護予防事業費」でサロンの運営費20万円を一般会計から移行して計上いたしました。財源として国・県の交付金等13万8千円を見込んでおります。

また、「地域支援事業費の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費」は、職員の異動に伴う人件費を減とする補正であります。

次に、議案第50号「平成29年度木島平村観光施設特別会計補正予算第1号」であります。歳入歳出にそれぞれ32万2千円を追加し、総額を1億3,207万円とする補正予算であります。

池の平ゲレンデのリフトが4月から村の管理となったため、スキー場施設管理費に光熱水費を計上いたしました。

財源は、一般会計からの繰入金であります。

続いて、議案第51号「平成29年度木島平村水道事業会計補正予算第1号」であります。人事異動に伴う水道事業費用の人件費等358万4千円を減額するものであります。

続いて、事件案件であります。議案第52号「物品売買契約の締結」であります。

地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、物品売買契約の締結について、議会の議決を求めるものであり、現在使用している平成8年11月購入の11トン級除雪ドーザーの更新であります。

契約の目的は、平成29年度除雪ドーザー購入事業。

契約の概要は、11トン級マルチプラウ1台。

契約金額は、1,492万5,600円。

契約の相手方は、株式会社前田製作所飯山営業所であります。

なお、納期は平成29年11月30日としております。

以上であります。細部については、総務課長から補足の説明をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の提案説明に補足をいたしまして説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

一般会計補正予算の債務負担行為の補正ですが、今年度当初予算に計上しています調査費91万8千円に加え、継続して平成30年度に馬曲温泉の源泉調査委託事業を行うため、債務負担限度額を864万円と定めるものであります。

今年度行います1次調査は、地表地質踏査、空中写真判読等でありまして、2次調査で、地下地質構造の把握、地下断裂系の把握、放射能探査等を行い、総合解析として温泉開発の可能性の判断と、掘削地点・深度の決定を行うものであります。

第1次調査と第2次調査を一括して発注することで、同一業者による継続的な調査ができるため、今回債務負担行為として追加をするものであります。

次に、19ページをお願いいたします。

以降、全科目で4月の人事異動によります人件費の補正の整理をしてございます。

19ページ、総務費の1、総務管理費の5の財産管理費でありますけれども、昨年解体いたしました旧南部小学校プール跡地の整地と暗渠排水工事でありまして、171万8千円であります。この場所に地方創生拠点整備交付金を活用しまして、今年度中に移住体験住宅を建設するというものであります。

それから、20ページの総務費の2の賦課徴収費、それから21ページの戸籍住民基本台帳費であります。いずれも、主にはマイナンバーの運用テストを行うことを国から義務づけられたものでありまして、経費を計上しております。このうち、税務関係では3分の2が、戸籍住民基本台帳費関係では10分の10が交付金として対象となります。

22ページでありますけれども、老人福祉費であります。高齢者活動支援事業でありますけれども、サロンの運営費補助分を介護保険の特別会計に移行するという事で20万円の減となっております。

24ページであります。3の農業振興費であります。農地活用推進事業費では、農地再生整備事業でありますけれども、これは、当初村の再生協議会が事業主体となって実施する仕組みであったわけでありまして、制度が変わりまして村が事業主体となって実施することになりました。当初予算では2割のかさ上げ分だけの予算計上でありまして、事業費全体を計上し、交付金も一般会計で受けることに変更したものであります。

5の農産物ブランド化推進費でありますけれども、産業ネットワーク協議会が事業主体となって行います「酒米ブランド化プロジェクト」に要する費用としまして169万5千円あります。主な内容は、ドローンを活用した圃場撮影と分析、酒米シンポジウム開催、パンフレットの作成等酒米PRの経費でありまして、事業執行によります収入を雑入としまして135万5千円を見込んであります。

その下の8番の土地改良費ですけれども、多面的機能支払交付金事業ですが、3つの組織が新たに加わった分としまして95万1千円増としたものであります。糠千保全会、池の平保全会、馬曲保全会の3つが加わりまして合計で17組織ということになりました。

26ページをお願いいたします。商工費の商工振興費でありますけれども、産業ネットワーク推進事業につきましては、観光地域づくり、それからDMOリーダー養成塾の研修負担金としまして8万円。

地方創生の山岳観光事業では、市民農園の管理委託事業として、当初ここに入っていたわけでありまして、別の事業として項目を起こしてありますので、36万3千円の減。

移住体験住宅建設事業では、旧南部小学校プール跡地に建設します移住体験住宅の設計の委託料、それから下水道加入負担金等の経費で合計56万6千円。

地方創生の広域連携事業では、推進交付金で実施します広域事業の村負担分としまして、事業費で26万円。半分が交付金でありますけれども、この事業につきましては、信越自然郷9市町村全体では1,520万円となっております。

地域おこし協力隊の都市農村交流事業では、都市との交流を担当する協力隊員を採用することといたしまして、報酬等の人件費と需用費等必要経費に合計309万3千円であります。このうち200万円は特別交付税として収入で見込んでおります。

元気づくり支援金の山岳観光事業では、県の元気づくり支援金の対象として採択されました事業について計上したものでありますが、内容は、カヤの平高原の誘客推進と魅力の発信ということでありまして、事業費は60万3千円、支援金が43万6千円であります。

市民農園管理委託事業では、田10区画、畑10区画に貸付の申し込みがあったことから、当初予算と比較しまして管理費が増加することから、当初予算36万3千円から49万3千円として新たに事業を起こしたものでありまして、当初予算では、田は4区画、畑は7区画で、平成28年の実績並みで計上してあったものであります。なお、雑入で貸付料の収入を10万3千円見込んでおります。

27ページ、体験交流施設管理費であります。郷の家管理運営事業としまして、当初予算では週1日分の人件費と維持管理費の合計109万1千円を教育費に計上していたわけでありまして、村を訪れた観光客等に一般開放するため、基本的に土日祝日は開館としたいということでありまして、商工費に移しまして180万2千円に増額して計上しました。なお、申し込みがあった場合には、占有して使用することも可能とし、その場合の使用料は条例で定めることとしております。

29ページをお願いいたします。

土木費の住宅費でありますけれども、村営住宅管理事業では、今年の冬の雪害で御殿団地にあります村営住宅の車庫が壊れまして、その修理費として53万円。共済金として52万9千円を収入で計上してあります。

移住体験住宅管理運営事業では、旅館総合賠償保険の保険料を5千円計上してあります。なお、現在までに申し込みのある日数分につきましては、使用料で7万円を収入で計上してあります。

歳入につきましては、17ページからでありますけれども、9番の地方交付税から18の諸収入までにつきましては、歳出で説明したとおりであります。

財源不足分につきましては、17の財政調整基金の繰入金を見込んでおります。

以上であります。

特別会計につきましては、村長の提案説明のとおりであります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（土屋喜久夫 議員 挙手）

議長（森 正仁 君）

はい、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番「土屋喜久夫 議員」登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

ただいま説明のありました一般会計補正予算の関係であります。

商工振興費、産業ネットワーク推進事業で8万円。金額的にはわずかではありますが、説明の中で、DMOのリーダーの養成という内容がありました。言わば、木島平の観光振興、株式会社の社長の養成というような内容でありましたので、これについては、職員が参加をされるのか、それともそれ以外の人材が確保されているのかどうか、そのところについてお聞かせいた

だければと思います。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

ご質問のありましたDMOのリーダー養成研修でありますけれども、これにつきましては、産業ネットワーク協議会の会員の方に受講していただくということで考えております。よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

他にありませんか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、条例案件2件、予算案件6件、事件案件1件、あわせて9件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いをいたします。

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の16日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、19日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前10時58分）

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成29年6月13日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

4番、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

議長から発言を許されましたので、私たち第16期の木島平村議会ではありますが、4年の任期のうちの半分が過ぎまして、任期後半、初の議会にあたります。6月定例村議会ではありますが、トップの行政一般質問を通告に基づきまして行いたいと思います。2年前の初議会、6月定例会におきましても、何の因果かトップで質問させていただいたというようなこともありまして、大変感慨深いものであります。

最初の質問であります。

「有機農業推進と学校給食材料」についてであります。

2020年の東京オリンピックまで残すところ3年となり、各場面で準備の遅れや課題が明らかになり、当村としての関わりの中では、自由民主党の小泉農林部会長から、有機農産物の国内生産が不足するのではないかというような憶測で、グローバルギャップについて注目度が上がっています。

農業のギャップの手法は、以前から村の認証制度、県の認証制度等、栽培履歴、農薬・肥料の適正管理など法令に従って記録することで、消費者への説明責任等、生産者の責務としたものでありまして、自主的な生産活動に基づくものであります。さらに、有機JASの取り組みになりますと、農林水産省が認可をしました認証機関が、栽培法、圃場や作業場の実地検査、出荷先の確認を含めて調査、認証しており、栽培米の認定講習会の受講に始まりまして、多くの申請関係書類、また、栽培記録、販売の詳細を記録し、農産物に貼ったJASシールによる農林水産省の追跡調査など、取り組みは大変であります。規模が大きい形態では、部分的に取り組みにしましても、有機肥料の区分けなど、余分な労力が強いられます。幸いにも村で取り組んでおります特別栽培につきましましては、木島平米ブランド研究会の栽培指針で、施肥基準等、有機JAS認定品を指定してきまして、稲作に関しましては、有機JASの取り組み、書類関係等、化学性除草剤等の使用を止めることですぐに取り組みできるというような状況にはなっております。

村も平成21年度に除草対策といたしまして、紙マルチ田植え機の導入等の支援で、具体的に取り組んでおります木島平村有機米研究会の活動を支えていただいているところであります。

実際に有機JASに取り組んでおります生産工程管理者、農業者であります。85人であり、そのうち木島平村では、今11人を擁しております。長野県下でも大変有数の有機

JAS地帯になりつつあります。同僚議員であります丸山議員も県下10人の有機農業推進アドバイザーというようなことで、指導をいただいているところでもあります。自然に優しい、化学合成農薬、化学合成肥料を使用しない農業を推進されているところでもあります。

しかしながら、木島平村の有機JAS栽培も米だけに限定され、他の農産物に広がっていないのも課題でもあります。農業を主要産業と位置付けた本村として、農業、農村の差別化、重要な課題であります。多くの場面で言われ続けております安全安心の食の基礎であります農産物を作り上げること、農業立村を標榜する木島平として重要な施策と思えますし、注目をされております東京オリンピックを契機に、更に安全安心の農業を推進する上でも有機JAS認定農産物が差別化につながる重要なキーワードと考えるものであります。

質問であります。

長年、有機の里を標榜されてきた木島平農業として、今後、成すべきことはいかがでありますでしょうか。

また、学校給食での有機農産物の使用割合はいかがでしょう。有機リン系薬品、農薬のみではなくて、現在コマーシャル等で多く流れておりますが、家庭内の害虫駆除材としても出荷量が増えております。関東北部の県の障がい児の出現数と相関関係が、有機JAS認定講習会でも示されております。医学的な根拠もなく、危険も少ない農業者を中心とする講習会での指導であります。この教育をどう捉えられるか、教育長から答弁をお願いします。

併せまして、昨年6月定例会で質問申し上げました木島平村の自然環境の指標と言うべき猛禽類サシバの天然記念物指定について、どのような状況であるか、指定に進める進捗状況をお伺いいたします。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

おはようございます。

それでは、土屋議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、東京オリンピック・パラリンピックでは、選手村での食品供給を有機農産物等で行うというふうにされております。そんなことで、有機農業に脚光が当たりまして、国や県からの新規就農希望者についても、有機農業での希望が多いということも承知しております。また、その反面、有機栽培は化成肥料や農薬の不使用ということもあり、全農産物の1%にも満たない現状があるということについても、議員はご承知のことというふうに思います。

オリンピック・パラリンピックではGAP、「ギャップ」と言いますが、これは農業生産工程管理の認証ということになります。その農産物、そのほか有機農産物以外には使えないということが課題になっている、そのことも承知をしております。

また、将来的に日本の農産物を輸出する際も、その認定が求められるというふうに考えております。このGAPについては、実際には世界基準となるグローバルGAPと、それからまた国内でのGAP制度がありますが、輸出等の際には、その世界基準のGAPが求められてくるだろうというふうに考えます。その世界基準となっているグローバルGAPについては、検査項目が200程あります。ただ、実際は、そのほとんどは既に農家が取り組んでいる項目であります。ただ、中には圃場の近くに手洗い所とかトイレを設置するとか、それからまた利用する水についても管理しなければならないというような難しい項目もあります。更に認定を受け

るには、圃場の大きさにもよりますが、数十万円。そして、その後の認定の維持についても、毎年数十万円ほど掛かるというようなこともあり、実際には大規模な高原野菜の産地か、施設栽培でないとなかなか難しいのではないかとというふうに考えております。

村では、有機の里づくりを平成13年、村有機センターを中核として推進してまいりました。村内に広く普及してきたところではありますが、現状としましては、水稻については、村内全水田面積の約400haに対して、完全有機が約7ha、有機減農薬が約79haとなっております。全体の2割程度となっております。近年では、取組者の固定化が進んでいるところもあります。また、野菜類につきましては、現在、アスパラガスときゅうりの2品目が有機減農薬で取組を行っており、アスパラガスが約9ha、きゅうりが約5haというふうになっております。

今後も、意欲的な農家の完全有機及び有機減農薬の取組について、普及センター及びJAと連携しながら支援の拡大を図っていききたいというふうに考えております。

また、普及・拡大にあたっては、国・県等の制度活用や必要によっては、村としても支援策の検討を進めていききたいというふうに考えております。

給食とサシバについては、教育長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

教育長（内堀幸夫 君）

おはようございます。

土屋議員の学校給食食材及びサシバの天然記念物指定についてお答えいたします。

まず、学校給食食材の有機農産物の使用割合でございますが、学校給食の食材につきましては、地元農産物の活用に努めているところでございます。平成28年度の地元農家からの購入割合は、米については全量、野菜については47%ほどとなっております。

お尋ねの有機農産物の使用割合でございますが、有機農産物自体の流通が把握されていない状況でございますので、使用割合についてのお答えにはなりません。地元産の米及びアスパラガスときゅうりににつきましては、特別栽培農産物を食材として使用しているところでございます。

次に、有機リン系農薬についてのお尋ねでございます。

人々を取り巻く社会環境であるとか、生活環境は大きく変わってきており、それにともない、環境の汚染や変化が人の健康などに悪影響を及ぼす可能性が増大しているのではないかとという懸念がございます。

なかでも、化学物質など環境中の有害物が子どもの成長・発達にもたらす影響について、大きな関心を集めているところでございます。

議員ご指摘のように健康被害の訴えと症例報告がある一方で、これらの訴えと農薬との因果関係を特定した調査結果がほとんどない状況でございます。

現在、環境省で、子どもの健康や成長に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的として「子どもの健康と環境に関する全国調査」が行われておりますので、そうした調査結果について注目してまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものでございます。定期的に検査を行い、安全安心な食材を提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、サシバの天然記念物の指定についてのお尋ねでございます。

昨年の6月の定例会でサシバの文化財の指定について、ご提案をいただいたところでございます。その後の7月の木島平村文化財専門委員会及び8月の木島平村文化財保護審議会において、審議を行ってまいりました。

その過程で、「渡り鳥であるサシバは、営巣地の場所が特定できない、指定にはふさわしくない」というご意見がございまして、審議の結果、指定を見送った経過がございまして。

サシバの飛来というのは、改めて木島平村の自然の豊かさを感じさせてくれるものでございます。隣の栄村では、夏鳥として飛来するブッポウソウを村の鳥としている事例もございまして、村民が親しめる愛鳥として啓発していくことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

ただいまの答弁であります。

有機の里の象徴として有機センターを平成13年から運用されているわけでありまして、大変老朽化が進んでおります。この春から、村民生活に影響と言いますか、いろんなご意見をいただいております。なかなかあの施設の維持というのが大変でありますし、それぞれ毎年の修繕予算等を考える時に、今後の継続も含めて早急に検討する必要があるかと思っておりますし、傾向的ところで申し上げますと、家畜と言いますか、牛糞が中心の堆肥であります。どうしても家畜類、抗生物質等の投与をされているわけでありまして、JAS認定の米ではありませんが、その堆肥についても若干、実需者の方から、堆肥が入っているのかどうかというような話も出てございまして、家畜堆肥の入ったものについては、なかなか取引をいただくというのに難しいような、そんなこともあります。

そんなことでございまして、今、支援をしていくというような答弁をいただいておりますが、なかなか自前の有機肥料を作っていくというのは大変難しいわけでありまして、有機センターの継続も含めてであります。今後どうされるのか。象徴という意味合いでは、必要ではないかなということは考えておるわけでありまして、その辺の実需者の情報等も入れながら、具体的にこの政策を進めなきゃいけないだろうと思っておりますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

また、学校給食の関係について、教育長の方から米については100%、野菜については40数%というようなことをご答弁いただきました。安心安全の食品の提供というような、学校給食センターの責務であろうと思っております。そんなことで、有機JASもなかなか普及しないというような、価格に反映しないというのが現実であります。そんなことで、過去には学校給食で米粉の普及のために村費を補てんしたというような実例があります。そういう意味で有機JASの米作りを推進するために、そのような意味合いからも有機JAS米の価格差を村費で補てんできないか、この部分については、村長にお伺いしたいと思います。

それから、サシバであります。木島平としてはふさわしくないというようなご答弁をいただきました。大変残念には思いますが、ただ、6月の質問に対しまして、7月、8月というようなことで、大変早めの検討をいただいたということで、ありがたく思うわけでありまして、ただ、実際サシバの生態でいきますと6月の末から7月ぐらいにはもう巣立ってございまして、そんなことから、なかなか営巣を確認するというのは、その間では難しいなというようなことでございまして、調査それから審議のタイミングが良かったのかどうか。この辺もぜひ再検討する余地はないのか、ぜひお知らせいただければと思います。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、議員が申されるとおり有機センターの今後の維持管理については、多くの課題があるということは承知をしております。そんなことで、今年、将来的な長寿命化に向けた調査費等を計上したわけでありますが、有機センター建設当時、平成12年、13年でありますが、その前後に米の緊急輸入であったり、それからまたミニマムアクセスということで米の輸入枠が拡大される、そんなような時代がありました。その中で村の農産物、特に主役となっている米については、安心安全かつ美味しい品質の良い米作りを目指す、その拠点として有機センターを建設し、これまでその活用を図ってきたわけでありますが、これからもその施策を引き継ぐ上で、有機センターは必要かつ欠かすことのできない施設というふうに考えております。

そんなことで、これからも長寿命化について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、その際に安心安全のなかで、完全有機と減農薬、減化学肥料栽培、それらについていろいろ検討したわけでありますが、特に完全有機については、農家の皆さんの負担等が非常に大きいと、そのようなことで、そういう取組みを真剣にされる皆さんについては支援する一方で、村とすれば減農薬、減化学肥料である、そういう米作り、そういう農産物についての方が、普及性が高いということで、そのような取組みも併せて行ってきたわけであり。特に完全有機につきましても、農家の取組みの意欲が本当に欠かすことができないということでもあります。行政で直接、農産物の販売を行うとか、それからまた現時点では、その販売ルートの開拓を行うというのはなかなか難しい状況であります。ですから、農家の皆さんが意欲的な取組みをしたい、そういうことであればそれを支援していきたいということでもあります。当然その前提になるのがその取組みが村の農業振興にとってどのような役割を果たして、どのような意味があるのか、そしてまた村民の皆さんがそれに対してご理解をいただけるか、そういうことにかかってくるかというふうに考えております。

それからまた、学校給食につきましても、米粉パンの支援の前に、確かパン給食から米飯給食に移行する際に、米飯の方が高いということで、その際に価格補てんをしたという経過があるというふうに記憶をしております。そんなような意味合いで価格補てんという支援をすることは可能というふうに思いますが、それが有機農産物、完全有機農産物であるからその価格補てんをするかということについては、またいろんな皆さんのご意見をお聞きしながら進めていく必要があるというふうに考えます。現時点では、減農薬、無化学肥料米を使用しているということで、その安全性等を考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

サンバについては、教育長からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

教育長（内堀幸夫 君）

サシバについて指定できないかというお尋ねでございますが、サシバのその審議の過程の中で、木島平の鳥類の専門家がいらっしゃいませんでしたので、中野市の博物館の学芸員の方にその鳥類の生態について詳しい方がいらっしゃるということで、お話を聞かれているようです。委員の方ですけれども、その時に渡り鳥であるサシバは営巣地の特定ができないということで指定はふさわしくないというご意見をいただいて、そのご意見を基に審議の過程が進んだと聞いております。

それから、もうひとつ、先ほど栄村のブッポウソウについて、村で文化財の指定で一時議論になった時に聞いています。その中で、信大の中村名誉教授、ライチョウの先生で有名な方だと思ふんですけれども、その方の話の中に、いわゆる営巣している地域で何もできなくなってしまうというようなことを聞いています。そんな中で栄村の方でもブッポウソウを村の鳥という形で愛鳥していくというような形で指定した経過があると聞いております。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

続いて、2点目の質問をお願いしたいと思います。

木島平村は、大変先見性が高く、早い時期から新規農産物の振興、それから農産物の二次加工に積極的に取り組んできたところであります。農業の付加価値を高めるための施策ということでありまして、農業振興公社を中心に、村が併せて職員がそれぞれJA等の農業技術協議会というような組織を結成しながら、村の農業の振興のために頑張ってきています。二次産業、二次加工品となると漬物関係、乾燥野菜、それから振興公社が発足しましてワイン関係、それからヤーコン焼酎、ヤーコン茶、新しいところでは、太鼓判の下米を使いました米焼酎。また第3セクターであります木島平観光株式会社が取組みましたモロヘイヤうどん、米粉パンなどいろんなものが開発され、その時々で好評を得たところであります。枚挙のないくらいの取り組みであります。

しかしながら、なかなかこの辺の定着という面で、売れなければ定着しないということが当然でありますから、市場経済でありますので、全てが残っている状況ではありません。

また、それぞれの製品につきましても、製造のロットというものが有りますから、賞味期限と在庫とのバランスという、どの業界でも同様と考えられるわけですが、大変な状況であります。観光シーズンの5月等、村外からの観光客の皆さんに、「モロヘイヤうどんはどこに置いてあるの」というようなご質問をいただくことが結構あります。また、メニューにはない龍興寺サイダーも「去年飲んだサイダーをください」と注文が入ったり、なかなか消費者との認識の違いと言いますか、意識の違いと言いますか、これについてもやはり観光立村というところを考えた時に、ぜひその辺も認識しながら生産をしていくと言いますか、継続をしていくという必要が感じられるわけであります。

本議会も、議会改革という位置づけのもとで、各団体との懇談を進めさせていただいています。その中で、木島平村の土産品がないというような声を多くお聞きをしております。そんな中で、村の農業振興公社の29年度の事業計画の中で、龍興寺サイダーの製造を中止する旨がありました。毎年度、新規農産物の開拓・研究というようなことで、課題にされているわけでありまして、なかなか新しい農産品というのは、スーパーなどの店頭、またアンテナショップでもあります新鮮屋でレシピをそろえないとなかなか売れないというような、そういう実態もあるのは事実でありまして、こういう農産物は、大量の販売というのは大変難しいだろ

うし、定着するまでに他の産地と言いますか、逆に言うと都市部に近い立地の良い産地が出現しているのも事実であります。そんなことで、お聞きをするわけでありますが、村の関係機関、村内企業、開発・ブランディングを進めたものについて、定着までの間、辛抱強く生産販売を継続すべきと思いますが、施策をお聞かせいただきたいということでもあります。

また、「村長の太鼓判」につきまして、平成21年から発足をしましてブランディングに成功した事例とっております。ただ、毎年、「美味しいと思いますか」というご意見もあるわけがあります。味が落ちたのではないかというご指摘もあります。ただ、これにつきましては、非常にそれぞれの好みもありますし、気象等に左右される農産物でありまして、継続した品質確保というのは大変難しいという実感をしておるわけでありますが、ただ、木島平村を代表する米のブランドに不信感を抱かれてはたまらないわけでありまして、公的機関のJA、村農業振興公社等、ブランドの確立を第一優先としているわけでありまして、ただ、販売をいただいております民間企業は、利益第一であります。品質の保持、また産地等、やはり米も生ものでありますから、その辺の配慮をいただいているのかどうか。そういう意味でブランドの保護は、早急に対応すべきだと思います。現在、農業振興公社では、名水火口そばの商標登録というようなことで、具体的に関係の皆さんの同意書を取っている実態もあります。そんなことで、早急に対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、土屋議員の質問にお答えいたします。

最初に、「龍興寺サイダー」についてであります。このサイダーにつきましては、平成22年度から製造・販売をいたしまして、7年間が経過をしたということでもあります。継続的にと言うか、当初からなかなか販売が伸びない、そういう状況が続いております。その見直しの結果、今年はそのサイダーを作らないというような判断をしたわけでもあります。

これまで、農業振興公社等を通じて特産品などの開発を行ってまいりました。その中で、豆菓子であるとか、醤油であるとか、ヤーコン梅漬けであるとか、現在では農業振興公社で扱っておりませんが、ある程度特産品として根付いた商品もあるということでもあります。

長期的に継続して、それらの取り組みを進めているわけでありまして、やはり試作、そしてまた試験販売等を行って、収支や地域経済への波及効果などを検証しながら進めていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、「村長の太鼓判」についてであります。品質の確保については、基準値に合格した米のみを「村長の太鼓判」としております。この作業は、「村長の太鼓判」が発売開始となった平成21年から役場で食味検査を行っております。平成27年からはこの業務を農業振興公社に委託をしております。その過程の中で品質が損なわれる可能性は無いというふうに認識しております。

詳しくは、担当室長からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、先ほどの村長の答弁に補足説明をさせていただきたいというふうに思っております。

「村長の太鼓判」の品質の関係のご質問でありましたけれども、「村長の太鼓判」については、今現在、JAのカントリーエレベーターで一括、乾燥・調整・管理をさせていただいているという状況でございます。基準値もその段階で公定をされているということでございます。

今現在、販売権といたしましては、JA、それと農業振興公社、それと農村木島平株式会社、この3社でございます。各事業者は、カントリーエレベーターから玄米の状態で米を引きまして、各々で白米にしているという状況でございます。この過程の中で品質が損なわれるという可能性は無いというふうには確信しておりますけれども、再度確認作業の方を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4番 土屋喜久夫 議員

ただいま答弁いただきまして、なかなか採算性という部分考えた時に痛ましいということであろうかと思えます。

ただ、前段申し上げましたように、なかなか木島平に土産品がないというようなご指摘をいただいている中で、また逆に言いますと、逆と言いますか同様であります、ブランドイメージがあるかないかという判断も大変難しいんだろーと思えます。

ただ、村外者の皆さんから、注文をいただく、お声掛けをいただくということは、ブランドイメージが付いてきているのではないかなという判断をすべきではないのかなというようなことを考えるわけであります。

ただいま、室長の方から「村長の太鼓判」のルートについて、お聞かせをいただいたわけですが、カントリーエレベーター自体は、低温の一定湿度の中で保管をされているわけがあります。その玄米をそれぞれがどの程度、まあ販売できる量だけだろうとは思っていますが、大量に持ち込んで、なかなか空調設備もないようなところで精米をされる、また、それを保管されるというようなことになると、先ほど申し上げましたように生ものでありますから、その辺の配慮も必要ではないかなということを考えるわけであります。

先ほど申し上げました「名水火口そば」の商標登録であります、「村長の太鼓判」についての商標登録の意志があるのかないかお聞かせいただければと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、土屋議員の再質問にお答えいたします。

最初の村の特産品ということですが、注文をいただいたということは非常に嬉しいことでもあります。ただ、その回数というか、量にもよるのかなというふうに思います。

実際、「龍興寺サイダー」の場合ですと、製造を一旦する場合には、原価とかを考えて万単位の発注をしなければならないということでもあります。そうすると、賞味期限もありますので、一定期間の間に売らなければならない数というのは、相当な数になります。さらに流通の経路、流通方法、そしてまた販売方法等を考えると多額の経費がかかる、そういうようなことで、ある程度赤字の部分が小さいというか、収支のバランスがとんとんというか、若干の赤であれば普及性があるというふうに考えますが、大きくそのバランスを欠いている場合については、見直しは必要かなというふうに思います。

村の方でも、特産品開発の助成金というようなものを用意しております。村に限らず、それからまた第3セクターに限らず、村民の皆さんもぜひ、その制度を活用して村の特産品開発に向けて、一緒にご協力いただければというふうに考えております。

それから、「村長の太鼓判」につきましては、現時点で商標というのには考えておりませんが、引き続き村の米のトップブランドということでもありますので、その品質の維持管理、それからその「太鼓判」によるブランドの向上、そして村の米、その他野菜類の認知度と言いますか、ブランド力の向上について、図っていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

それでは、3点目に移りたいと思います。

「健康経営」という言葉であります。これは、先ほど申し上げましたように、「健康経営」という言葉自体が商標登録をされていまして、「NPO健康経営研究会」というところがこの登録をしているところであります。この研究会が提唱しておりますのが、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるという基盤で、健康管理を経営的視点から考える、戦略的に実践することを意味しておりまして、この対象を、企業を村、従業員を村民に置き換えますと、健康管理、健康づくりの推進、これは単に医療費の経費の削減のみならず、生産活動、生産性の向上、村民の生きがい向上、創造性の向上、地域イメージの向上等の効果が得られるというようなことであります。各自治体におけるリスクマネジメントとしても重要であります。実際、変動する医療費に対して補正予算で国保会計に一般財源を補てんせざるを得ないというような状況もままあるわけにありますから、村の財政のリスクマネジメントとしても大変重要なんだろうということを考えておるわけにあります。

村民の健康管理者という意味では、村長でありますし、その指導力のもと、健康管理を組織的、戦略的に展開することが、自治体にとってますます重要になると考えられていますし、これについては、対象者、村民を村職員と置き換えても同様であろうかと思えます。

村では、昭和30年代後半、国民健康保険会計が昭和32年から発足しておりますが、発足以降、大変会計が増大をしまして、村民有志が発起をしまして、村民が主体の保健衛生自治会というのが発足しました。各区の集会所を会場としまして、当時の北信総合病院の協力の下、医師をはじめ、医療従事者、村職員がその集会所を巡回しながら、村民の利便の全村健康管理検診というものの主体となってきたわけにあります。全国的にも医療費の少ない長野県の中で、上位を誇る医療費の少なさで推移をしてきたところでもあります。

介護保険制度、平成13年度であります。始まる時点でもありますから12年度であります。木島平村の保険料を決定する段階、これについては、それぞれの保険者が決定するのは65歳以上の1号保険料であります。大変安く設定をしたものでありますから、県から介護サービスが不足して保険料が安くなったのではというようなご指摘をいただきました。実際には、

それぞれ村民の皆さんが大変ご健康でありまして、要介護者の出現率が大変低かったということでもあります。要介護を受ける村民の皆さんが少ないために、試算上の1号保険料が低く設定できたということでありまして、村民の健康に係る施策がいかに関年の政策を継続すること、これが結果につながると実感をしたものであります。

そういう意味で、質問に移りますが、現状を見る時、大変緊迫をしています村財政の中で、国民健康保険会計、高齢者医療会計、介護保険会計など社会保障費が経常経費として村財政を圧迫しております。先ほど申し上げましたように、即効性がなかなか期待できない施策だけに、対応を急がれるわけでありまして、先ほどの健康経営につきましても、経済産業省がこれを取り組む企業に対して、健康経営銘柄として企業評価を高めているところであります。自治体も当然の施策であります。企業以上に村民の健康、幸せを追求する使命があろうかと思えます。さらなる今後の政策展開はいかがでしょうか。

また、職員に対しても毎度申し上げておりますが、行政は人件費が事業費と言われるほど職員の健康が自治体の評価につながるだろうと思っています。心身ともに健康な職員こそ村民の悩みを解決できる人格が備わると考えるわけでありまして、勤務者という捉え方があるわけでありまして、村づくり、地域振興の理事者以下職員は活動家であるべきだという思いであります。職員に対する日ごろの安全衛生に係る実情はいかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「健康経営」というご質問にお答えいたします。

先ほど、話にありましたとおり、村では村民の自主的な組織ということで、保健衛生自治会を組織し、集団検診を北信病院の協力を得ながら進めてきたと。その取り組みについては、全国的にも早い時期であり、先進的なモデル的な取り組みというふうにされたということでもあります。その結果として、村民の健康に対する意識が高まり、早期発見・早期治療に努めて、国民健康保険が安くなったと、医療費が安くなったと、そういうようなことは承知をしています。

ただ、残念ながら現在では高額な医療費を必要とすると、そういうような事象も発生しております。そんなことで、国保会計への村の負担も、年によって増減はありますが、大きくなっているという状況であります。

今後とも、村民の健康に関する意識を一層高めていく、そしてまた受診率の向上、そしてまた健康づくりや早期治療など、国民健康保険の健全な経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

「健康経営」、そしてまた村民の健康づくりについては、民生課長から、それから職員の労働安全につきましては、総務課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（民生課長「武田彰一 君」登壇）

民生課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をしまして土屋議員の質問にお答えをします。

議員の質問にありますように、「健康経営」、これによりまして従業員の健康管理や健康づくりの推進、これは単に医療費の削減という経費の削減のみではなく、生産性が向上して、その企業のイメージそのものが向上するというところであります。

国民健康保険の被保険者の皆さんに実施していただいております特定健診、その結果が直接村の国民健康保険会計の費用に反映する場合があります。社会保障費用削減のために、医療保険者ごとの被保険者の医療費や健診結果データの分析をしております。それぞれの課題にあった取り組みを行う目的であるデータヘルス計画に基づきまして、保健事業をすすめております。今年度は、30年度からの第2期計画実施に向けて、健康課題等の分析を実施する予定であります。

村長は、村民の健康を確保する使命を持つということでもありますけれども、村長だけでなく担当する職員も同様の認識で取り組む必要があるというふうに思います。

本年度もセット健診をはじめとする多くの健診を予定しております。自分自身の健康を管理するうえで、一つには健診を受診する、そして自身の健康状態を知り、病気の早期発見と早期治療につながります。また、医療の専門家の指導を受けて、日頃から食生活に気を配ったり、体を動かしたりすることで生活習慣病にならないような健康づくりを各自が自覚するよう、また、それを村全体で取り組むよう進めてまいります。

国民健康保険の特定健診の対象者は1,050人ですけれども、村で行っておりますセット健診を全員が受診をされるわけではありません。勤務先の各職場において実施されている検診を受診したり、病院で行っている人間ドックを受診されたりして、社会保険の方も含めて、まずは村民全員が検診を受診されるよう、そのために広報やテレビによる呼び掛けをさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、職員の労働安全衛生については、私の方からお答えをさせていただきます。

業務を遂行するにあたりまして、職員がまずは心身ともに健康であるということは非常に重要なことであるというふうに思っております。

昨年度から労働安全衛生法に基づきまして実施することになりましたストレスチェックでありますけれども、昨年は職員を対象として行いました。今年度からは、嘱託職員、それから臨時職員も含めて全職員を対象に実施するというようにしております。

それから、産業医の制度につきましても、昨年度から委嘱し、選任をいたしまして、毎月、希望する職員には面談する機会を設けておりますし、希望する職員は面談することができます。

その他に、健康管理検診又は人間ドックは毎年受診するよう徹底しております。

それから、福利厚生事業ですとか、そういった職員同士の親睦の場というものを毎年設けているところでもあります。

今後とも、職員の健康管理には十分配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4番 土屋喜久夫 議員

今の答弁に再質問させていただきます。

大変残念なことでありますが、時代の流れの中で村の保健衛生自治連合会の組織を縮小してしまいました。「自らの健康は自らが守る」を合言葉に、村民の健康や地域環境の維持に貢献をいただいた歴代多くの推進員に敬意を表するところでもあります。さらに自らの健康、また環境保護等、住民意識の醸成というのが大変重要だろうという気がしますし、これについて村民自らの課題とする方策も必要と考えられるわけでもあります。

それぞれ、老人福祉計画、介護保険計画が本年度で終了いたしまして、5期が終わるわけでもあります。来期に向けてこの辺の新しい計画というのが本年度あるわけでもあります。村民との協働というところには重点を置くべきだろうと思っております。この計画の策定に当たられて、重点とされること等、概要がありましたら答弁をいただきたいと思っております。

また、職員の関係であります。それぞれ制度というものはありますが、それぞれの職員の自覚というのが大変重要であります。それぞれ受診率等、手元にありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、それでは、土屋議員の再質問にお答えいたします。

第6期の老人福祉、介護計画については、実際それぞれの市町村、広域で取組んでおりますが、それぞれの市町村の実態等を見ながら、計画づくりを進めているというところであります。

ただ、ご承知のとおり、介護保険制度については、見直しが毎年のように行われております。その中で、今、国の方で進めているのは「地域包括ケアシステム」ということでありまして、これは、今の介護制度を維持する上でやむを得ないというふうに考えておりますが、その際に、この地域包括ケアの中では、村はもちろんであります。村民の皆さんの取り組み、また負担等が大きくなる、そういうふうにも認識をしております。

そういう意味で、これからも健全な介護システムを維持していく上で、村民の皆さんにもそのご負担をいただかなければならない、そういうようなご理解をいただく、そういうような取り組みを併せて進めていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「佐藤裕重 君」登壇)

総務課長（佐藤裕重 君）

受診率ということでもありますけども、人間ドックもしくは健康管理ということに限って申し上げれば、昨年度の場合は、1回申し込んで、都合で年度を繰り越してしまったという職員はおりますけれども、正規職員に限れば100%か、もしくは1人いるかないかではほぼ100%というふうに思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午前 11 時 00 分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、11時10分をお願いします。

（休憩 午前 11 時 00 分）

（再開 午前 11 時 10 分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 萩原由一 議員 登壇）

9番 萩原由一 議員

それでは、通告に基づきまして私から2つの質問をさせていただきます。

はじめに、有機センターについてであります。

今まで再三質問がありましたが、有機の里木島平をPRするには大変必要な施設だと考えております。施設特有の劣化、また老朽化による維持費の増大、そして原材料の搬入量の問題、堆肥利用状況の問題がありますが、今年度予算に設備老朽化調査費として95万1千円が予算計上されていますが、効果的な施設運用についてどのように考えているかお尋ねいたします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、萩原議員のご質問にお答えしたいというふうに思いますが、その前に一部、土屋議員の質問の答弁について一部修正をさせていただきたいというふうに思います。

「村長の太鼓判」についてのご質問がありましたが、村長の太鼓判についてはすでに農業振興公社で商標登録がされているということでもありますので、訂正をしてお詫び申し上げたいというふうに思います。

それでは、有機センターのご質問であります。有機センターの天井及びダクトの崩落については、議会の皆様にも施設の視察をしていただくなど、本当にご心配、ご助言をいただきまして感謝申し上げますというふうに思います。また、平成28年度から繰り越し事業として実施をいたしました同ダクトの改修工事につきましては、5月末をもって工事が完了し、現在、脱臭設備を稼働させ、場内環境及び周辺への臭気拡散についても効果がみられているということでもありますので、ご報告をさせていただきます。

議員が申されるとおり、有機センターは、村が推進する農業振興にとって必要不可欠な施設であります。今回の調査の結果を受けて、長寿命化に向けた具体的な検討をまいります。

現在の施設の状況、調査の内容等については、担当課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「土屋博昭 君」登壇）

産業課長（土屋博昭 君）

それでは、村長に補足しまして萩原議員からのご質問にお答えを申し上げます。

まず、設備老朽化の調査費につきましては、有機センター稼働以来16年が経過しまして、施設及び設備についての施設環境の影響や、経年劣化がみられるということで今年度調査を実施しまして、有機センターの今後の長期修繕計画を改めるということで計画をしているところでございます。

また、ダクト改修工事の折に、施設の状況についても確認を行っております、それにつきましての今回の修繕計画を改めるということで参考にしたいと考えております。

また、今後の効果的な施設運用につきましては、昨年度導入をいたしました高圧通気設備の稼働によりまして、場内への水蒸気拡散が大幅に減少し、今回のダクト改修と合わせまして、場内環境につきましては、一昨年との状況と比べまして大幅な環境改善がみられております。今後も施設の老朽化を抑制しつつ、先に述べました長期修繕計画によりまして必要な修繕を行いながら現有施設の在り方や有機センターの今後についても検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、今年予定しています調査箇所につきましては、設備ということでありまして、ブロワ送風設備、脱臭設備、それから消臭設備等の内容につきまして、調査を行う予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

施設は建築16年が経過していると、大変老朽化が激しくなっています。今年になって天井の落下等がありました。先ほどの答弁であります。今後検討を行っていくとありました。昨年、一昨年の常任委員会での意見でもそんなような意見がありました。

今後、どんなふうに行っていくのが理想と考えているか、村長の考えをお聞きします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、先ほど冒頭でも申し上げましたとおり、村の農業振興、そしてまた有機の里の取り組みについては、必要欠くべからず、必要不可欠な施設ということで認識をしております。出来るだけ長寿命化を図っていきたく。まだ先のことにはわかりませんが、どうしてもそれが難しい、維持管理経費等これらが難しいという状況がいずれは来ると思いますが、その際にもやはりそれに代わる施設の建設というか、施設が必要というふうと考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、次の質問に移ります。

「6次産業農の拠点（ファームス木島平）について」であります。

当初計画では、農の拠点施設という名目で、補助金を見込んでのアバウトな予算で施工を進め、今後、多額な修繕費が予想されます。

そこで、次のことについてお尋ねいたします。

まず1点目、加工機械のうち、村で買い揃えたもの、農村㈱で買い揃えたものがあると思うが、消耗品、メンテナンスは、費用の面でどのようにされているか。

2点目、今年度予定されている修繕及びその費用はどのくらいかかるのか。

3点目、6次産業、農の拠点としての村民の雇用は生まれましたか。

4点目、加工機械、冷凍冷蔵設備はどんなものがありますか。

5点目、加工品の原材料は、どんなものがありますか。

6点目、どのような加工品ができるか、また、その量はどれくらいか。今後研究していくものは、どんなものがあるか。

7点目、農村㈱と契約が切れた時、機械、設備、物品等の補修、消耗品はどちらの負担になるか。

8番目、施設運営について、村と管理者の間で村と管理者の間で明確化されていますか。

以上、8点について伺います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、ご質問の内容につきましては、具体的な設備の状況であるとか、使用方法等でありますので、担当室長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、萩原議員からの8点のご質問を頂戴しておりますので、順を追ってお答えをさせていただきますというふうに思っております。

まず1点目、加工機械の消耗品及びメンテナンス、これについて費用の面でどのようにしているかというご質問でありました。

指定管理協定第13条において、管理物品が、経年劣化等により本業務実施の用に供することができなくなった場合は、協議により必要に応じて自己の費用で購入または調達することと

しております。

2点目であります。今年度予定している修繕及び費用はというご質問であります。今現在、今年度予定している修繕はございませんけれども、長期修繕計画作成費用については、当初予算で計上させていただいております。先に、諸般の報告で村長も申し上げましたが、当初設計の内容を十分精査しながら今後の計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

3点目、村民の雇用は生まれているかというご質問であります。

今現在従業員は26名いらっしゃいます。そのうち村内雇用は17名。その内訳は、正社員が9名、臨時社員・パートタイマー社員が8名という内訳であるというふうに聞いております。

次、4点目でございます。加工機械、冷凍冷蔵設備はどのようなものがあるかというご質問でございます。

現在、施設内にはチーズ製造室、アイスクリーム製造室、菓子製造室、食肉製品処理室がございます。代表的な加工機械としては、製粉機、充填機、蒸し器、電気乾燥機、パステライザー、このパステライザーというのは、殺菌機のことでございます。それと、ドウコンディショナー、このドウコンディショナーというのは、乾燥調整機でございます。主にパンの関係の物でございます。

冷凍冷蔵設備では、それぞれの部屋毎に冷蔵庫、冷凍庫を備えております。

5点目であります。加工品の原材料はどのようなものが使えるかのご質問であります。現在使用している主なものは米粉、野菜、大豆、生乳等でありますけれども、村内で生産される農産物であれば概ね使用は可能であります。

6点目であります。どのような加工品ができるか、そしてその量は、今後研究していくものはとご質問でありますけれども、今現在、米粉パンについては月500個、ジェラートであります。これにつきましては月に600kg、キャラぶき等惣菜関係が年間ですが1t、おこわ等の米飯であります。これについては年間1.5t、米粉スイーツ、米粉のお菓子でありますけれども、これについては月300本と聞いております。

そして今後研究していくものとしては、米粉原料のグルテンフリー商品、つまり小麦粉アレルギー対応食品の研究・開発をしていくというふうに聞いております。

7点目であります。農村㈱との契約が切れた時点で、機械、設備、物品等の補修、消耗品はどこの負担になるかというご質問でありますけれども、村が開業に設置した加工機械類は貸与物品であります。契約終了時には、その機能が損なわれていない状態で返却していただくということとしております。

8点目であります。施設運営経費について、村と管理者の間で明確化されているかというご質問でありますけれども、これは毎年度、前年の事業実績を精査しまして、経費の算出根拠を明確化して双方協議のうえ進めているという状況でございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、再質問させていただきます。

1番目の質問で、村が買い揃えたものは貸与していると、そういう話があったんですけども、その使用料はいただいているのか伺います。

それから、4番目の質問で、加工機械がいっぱいあるわけなんですけど、その機械を村民またはグループに対して貸出しとか、現場へ行って借りて加工することができるか。

それと5番目の質問で、夏場は、材料はいっぱい豊富にあるんだけど、冬場になると本当にきのこと類みたいにしか材料が限られてしまうので、その対応はどのようにするかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目の貸与物品使用料でございますけれども、これは今現在、指定管理協定の中で謳ってございますけれども、無償で貸与しているという状況であります。

それと2点目の、村民、住民の方からその加工施設を使いたいという要望があった場合、どのような対応をするかということでございますけれども、今現在、運営会社の方で年間スケジュールの中で加工機械類を使用しておりますので、まず第1は、そこが重要かなというふうに考えております。今後、村民が加工機械を使用するという要望が多くなった場合は、運営会社とその辺の話を協議しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

それと3点目の冬場の原材料の部分でありますけれども、冬場の方は地域性もありまして、原材料の供給が十分でないという状況は、この地域特性であります。当然ながら加工品が出る出口等もございますので、当然出口への供給量も減るという状況はございますけれども、今現在は、その原材料を他に求めていくというような状況はないというふうには聞いております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

以上で、萩原由一 君の質問は終わります。

（終了 午前11時27分）

議長（森 正仁 君）

8番 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）
（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、私は2点に渡って村長に質問をいたします。

最初の問題は、村の事業の事後検証、いわゆる総括です。これをやるということについて、お聞きしたいと思います。

私の考えでは、見たところ、国や県あるいは市町村、これは事業の事後検証をして、発表するとあまりよくやっていないような感じであります。行政は税金を使って事業を行っているのでありますから、結果をしっかりと検証すべきであると思います。成否を判断し、特に失敗と判断したものは、同じ過ちを繰り返さないように、原因など反省点を明らかにすべきだと考えます。

今回、木島平村産業ネットワーク協議会に、道の駅ファームス木島平の総合案内業務を委託したというふうに聞いておりますが、現在、開業2年経過した時点で、当初計画がどれぐらい達成されているか、あるいはいないのかを検証することは今後の事業の成否にとって重要なこ

とであると考えます。当初計画では、前村長は議会答弁などで「農の拠点施設整備事業につきましては、こうした農業経営から、一步も二歩も踏み出して、村全体で農業の6次産業課に取り組むという課題をもったものであります。生産、加工、流通、販売これを一手に生産側で行う、そのことによって、木島平村が経済効果を受けるというような仕組みを考えているわけがあります。地域内で経済を循環させ、雇用の確保も図ろうというものであります」というふう

に述べておりました。
しかし、この2年の状況を見たとき、とても当初の計画からはかけ離れた状況であります。今後、好転する展望もないと感じざるを得ない状況であります。はっきり言って、この当初計画は間違っていたというふうに私は考えます。

あの土地購入のときにも、その前に私は、交通量調査をしたのかという質問をしまして、そしてまたすべきだという提起もしたのであります。幹線国道に面した他地域の道の駅と比較をして、交通量の少なさを、これは絶対的なものでありまして、前途多難であるというふう感じております。

そこで、村としてしっかりこの事業の検証を行うことが、必要だろうというふうに思います。2年間の問題点と今後の見通しをお聞きします。

農業の6次産業化は進められたかどうか。

あるいは、経済効果はあったのか。

3番目の雇用については、先ほど出ましたので、これは割愛します。

今後、好転することがあるかどうかというふうにごどう考えているかということをお聞きしたいと思ひます。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、樋口議員の事務事業の事後検証ということではあります。具体的には農の拠点ファームス木島平ということではありますので、お答え申し上げます。

道の駅ファームス木島平につきましては、指定管理方式で管理運営を委託しております。ただ、民間企業ということではありまして、村の政策的な関与が十分ではなかったということも認識しております。指定管理期間が今年3年目ということではあります。これからは、より多くの皆さんに観光等で訪れていただく、そのための拠点としていきたいというふうにご考えております。その中で、当初の設置目的であります農の拠点、その位置づけについても見直しを行いたいと、道の駅機能をさらに充実する、それからまた誘客機能の拠点としての位置づけを高めていきたいというふうにご考えております。

具体的な内容については、担当室長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、村長の答弁に補足説明をさせていただきます。

樋口議員から細部におたるご質問を頂戴しておりますので、順を追ってお答えさせていただきますと思います。

まず、農業の6次産業化は進んだかというご質問でありますけれども、村では特産品開発奨励補助金を予算化して住民の皆さんにご案内をしておりますが、相談件数は多いものの具体的な活用にまでは未だ至っておらない状況でございます。

これまでも、柿やキノコのおやつコンテスト等を開催しまして、村内の気運を盛り上げてきたところであります。

一方、道の駅の指定会社、運営会社でありますけれども、こちらの方では米粉製品や、惣菜、菓子類等、村の現在料を使った加工品が3年目を迎える今現在、徐々に主力商品になってきているというふうに聞いておりますし、6次産業については、行政だけではなくて、民間企業が6次産業化を進めることも重要なことというふうに認識をしております。

2点目、経済効果についてであります。

今現在、道の駅の施設内で製造されている商品については、近隣スーパーへの取引も徐々に拡大をしており、売上額全体に占める新規加工品の割合は20%程度というふうに聞いております。原材料を村内調達していることから、新規加工品としての経済効果は出ているというふうに認識をしておりますし、施設内のレストラン、カフェ等々、ゼロベースで考えた時にお客様がいらっしゃっているという状況を見ると、経済効果は出ているというふうに認識をしております。

4点目でございます。今後好転することがあると考えるかというご質問でありますけれども、道の駅機能や情報発信機能については、村内をはじめ村外のお客様がしっかりとその道の駅に足を運んでいただくという仕掛けが今は必要なんだろうというふうに考えております。今後の利活用については、産業ネットワーク協議会の中の専門部会の中でも検討していくというふうにされておりますし、今後の利活用について、慎重にかつ早急に検討いたしまして、今後の方向性を定め、これまで以上に活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、再質問します。

ひとつは、村の今後、事後検証と言いますか、総括ですね、事業が終わった時点あるいは途中でもいいんですが、きちんとやったことについて、村としてあるいはその担当課として、どういうふうにこれを評価するかという、こういう総括が大事だろうと、こういうことをやるような習慣と言いますか、決まりと言いますか、なっているかどうか、そのことをひとつお聞きしたいというふうに思います。

それと2番目、2年間の来場者数ですね、こないだ資料を請求して取りましたが、年間で月平均1万2千人と、この数も私はちょっとあまり信用できないんですが、この数がこれからもっと増えるという見通しがあるかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、再質問にお答えいたします。

事後検証については、全ての事業について必要だというふうに考えておりますが、特に今回ご質問いただきました農の拠点、ファームス木島平につきましては、多額の費用をかけているということで、事後検証は重要というふうに認識をしております。

その中で、指定管理期間が今年で3年目を終え、来年、新たな形での展開を進めねばならないということではありますが、来年以降につきましては、どういう形でその施設を活用していくのか、先ほども申し上げましたが、農の拠点としての位置付けだけではなく、道の駅機能をさらに充実する、そしてまた多くの皆さんがこの村を知っていただく、そのための拠点であり、情報発信の基地としていく、そういう機能を充実することによって、さらに利用者の拡大を図っていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしても来年4月以降の利用形態につきましては、今年中に、年内にその方針を定めて、皆さんに協議をいただくというか、説明を申し上げたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

産業企画室長（高木良男 君）

樋口議員の再質問の内容についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、道の駅の来場者数の関係であります。今現在のデータが多いのか少ないのかという議論も当然ございますけれども、今、道の駅の全国的な平均というのは、年間30万人というふうに言われております。そういった数字からすると、本村の道の駅の来場者数は少ないという状況であります。今後の見通し、入り込み数の見通しであります。先ほども村長が答弁申し上げましたとおり、やはり道の駅の性格といいますか、そういったものを変えていくということがやはり必要でありますし、道の駅にお客様が集まっていただくという仕掛けをしっかりと組み立てていくということが必要だと思います。その一つの手段として、やはり観光交流人口の拡大による来場者数の増大、こういったものをやはり求めていくことが必要でありますし、ただ来ていただくわけではなくて、そういったお客様に村内を広く案内する機能であるとか、そういった機能をしっかりと備えた新しい機能を構築していくと、こういったことが可能ではないかと考えております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

8番 樋口勝豊 議員

ファームスについては、村民の皆さんの中からも非常に不安が寄せられているというふうに感じております。この間、経営トップが交代をしたり、いろいろ問題があったというふうに認識をしております。もう1年弱残っているんですが、先ほど、「健康経営」という言葉も出しましたが、その辺の見方はどういうふうに見られておるか、お願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、議員の再々質問にお答えいたします。

現在指定管理者となっております農村木島平株式会社につきましては、その建設の当初の経過等を踏まえて、完全な民間会社ということでもあります。そんなことで、具体的な経営状況については、村の立場でなかなか申し上げることはできません。過去、代表者がたびたび変わるといようなこともありまして、そしてまた経営の中身についても徐々に変わってきている、そういうふうには承知をしておりますが、現時点で、債務超過であるですか、そういう状況ではありません。

引続きというか、指定期間の残っている来年の3月までしっかり、その責務を果たしていただきたい、そういうふうを考えております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、次の質問に移ります。

「今の国政は戦後最悪である」ということでもあります。今の政治と言っても、これは安倍政権の非常にひどいということでもあります。

現在、会期末を迎えた国会でも、共謀罪法案、あるいは「森友学園」、「加計学園」、こういう問題が出ておまして、非常に心配であるという状況でありますし、安倍首相は、5月3日の憲法記念日に憲法を改正するということで、憲法第9条に「自衛隊」を書き込むというふうな発言をしております。憲法については、3項を追加すると、それで「自衛隊」を明文化すると、そしてそれは、2項の戦力不保持を空文化することになるということでもあります。今年の戦争法の中で、集団的自衛権で海外派遣も自由にできるようになっておりますが、これが憲法上できちっとなってしまうということでありまして、非常に問題が大きいということでもあります。

この問題について言えば、安倍首相は公務員であり、憲法第99条は、公務員に憲法の尊重擁護を義務付けております。安倍首相は、憲法違反をしているということでもあります。

また、安倍首相は、森友問題・加計問題などでは、首相の友人などに利益誘導を行い、政治をゆがめる行為を平気でやっている。反省もなく、国会では、最近是非常にでたらめな答弁を繰り返しております。

共謀罪について言えば、犯罪を犯していなくても逮捕されるという国民の内心に監視するというふうな、非常に戦前の治安維持法のような、社会を非常に暗くしていく、こういう共謀罪法案であります。権力の国民総監視社会、これに道を開くものであります。許すことはできません。

安倍首相は、戦前の戦争体制を非常に懂れて、これに持っていこうという考えであります。このまま安倍政治が進んでは、日本は暗黒政治になってしまいます。

私は、小学生時代からずっと政治を見てきました。数十年、今ほど政治の危機、政治の決壊、これを感じたことはありません。

何としても政権交代をさせて、政治の方向転換をしなければならないと考えております。

日本の有識者とと言われる方もこの政治に対して多くの方が声を上げております。

例えば、作家の柳田邦男氏は、この間の毎日新聞ではこういうふうに書いています。「戦後の歴代政権の中で、安倍政権ほど重要な政治案件をめぐって、閣僚級の人物や官僚による欺瞞的な言葉の乱発や重要文書の内容を否定、存在否定が常態化した時代はなかったのではなかろうか。閣僚級の政治家も官僚も説明責任を果たす言語力に欠けるばかりか、核心をはぐらかし、軽劣な問題発言を続発する。さらに深刻なのは、政策や行政のプロセスに関する文書をどんどん廃棄していることだ。文書の廃棄は、後世において政権の意思決定過程を検証不可能にする歴史に対する犯罪だ」と、こういうふうに言っています。

いろいろな方があるのですが、例えば、ここへきて、世界のペンクラブが日本の政府に文書を送ったということが出ていまして、日本のペンクラブの会長の浅田次郎さんはこういうふうに言っています。「人はいずれ死ぬが法律は死なない。子や孫の代にこの法律がどのように使われるか」。これは、共謀罪について、このようなことを言っています。

また、日弁連も、全国の都道府県の日弁連がそろって「監視社会を招いて、市民の人件や自由を広く侵害する恐れが強い。この共謀罪法案の制定に強く反対する」という声明を、ほとんどの日弁連の支部が出しております。

こういう状況の中で、私は先ほど申し上げたように、安倍政権は早いところ退陣をしてもらいたいというふうに考えております。

こんな政治について、村長はどう思いますか。所感を伺いたいと思います。

村議会に国政問題はどうかという話がありますが、国民、村民の生活に一番影響があるのは、国の政治であります。税金であるとか、社会保障、社会福祉、先ほど言いました国保や介護、教育など、国が国民生活を左右しているのであります。村議会としても、国や国会に数々の意見書を上げているように、議会が政治にやはり敏感でなければならないと考えているのであります。

答弁をお願いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、樋口議員の今の国政についてのご質問であります。

時の政権、政治、政府についてのご意見とかについては、それぞれいろんな考え方があるだろうというふうに思いますが、私の考えと言いますか、気持ちを述べさせていただきます。

最近では、「村度（そんたく）」という言葉が脚光を浴び、そのようなことで官邸の影響力が、官僚を始めとして関係者の意思決定に悪影響を与える、そういう結果になるということは問題だろうというふうに考えております。現在、国会で議論されていることについては、国政の場でしっかりと真実を明らかにしてほしいというふうに考えております。

それから、共謀罪、テロ等準備罪につきましては、大きな事件が起きてからではもうすでに遅いということで、準備段階でのということですから、計画をしたその段階で適用されるということで、監視社会の強化につながる、そういうことが懸念されているわけであります。

一方では、最近でも北朝鮮の威嚇であるとか東京オリンピック、パラリンピック、そういうような世界的な大イベント、そしてまた訪日客の増加というようなことで、それらの中でテロ対策というのは必要というふうに考えております。ただ、組織的犯罪集団の定義が曖昧である

と、そういうことも言われております。一般人は勿論であります、労働組合であるとか人権団体、そういうような正当な活動が監視の対象とならないように、もっとしっかりと議論をするべきだというふうに考えております。

それからまた、日本国憲法につきましては、施行から70年以上が過ぎたわけであります。以前にも申し上げましたが、日本の憲法は、平和主義、そしてまた不戦を誓った世界に誇るべき憲法であります。ただ、一方では、憲法は国民の生命、財産、そして基本的人権を守る、言わば最高法、最高の法律であります。国政の場だけで議論するのではなく、やはりすべての国民が真剣に議論するべき問題かなというふうに考えております。

長期的な安定政権、これについては、政策の一貫性、そのようなことから国際的な地位向上であるとか、それからまた国内的には、政策の一貫性等、相対的に利点もあると、そういうふうにも思いますが、一方では、議員がおっしゃる通り、独善的になりやすい、そういうようなこともあるというふうに認識をしております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

答弁ありましたが、若干、認識の違いがありました。

法律家の見解を常識と言いますか、その中では、現行法の中でも十分にテロに対処できるということが、日本の法律家の皆さん、専門家は指摘しているところであります。また、オリンピック、パラリンピックを安倍首相は持ち出して、この共謀罪を通そうとしているということでありまして、これは、オリンピックを政治的な利用をしていることということで、大きく批判をされているということを指摘しておきたいと思えます。

もし、村長ご意見あれば言ってください。無ければ終わります。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、共謀罪につきましての法律の解釈につきましては、そういうご指摘もあるということは承知をしております。そしてまた、現在では、国連の特別報告者がその法律について、人権的に問題があるというようなことを発言していると。ただ、この国連の特別報告者につきましては、国連の機関ではありませんが、独立した一個人の意見であります。そういうようなこともあると。ただ、国際的にはそういうふうに受け止められている部分もあるのかなというふうに認識をしております。

いずれにしても、オリンピック、パラリンピックが政治的というご意見もありましたが、実際問題として、今ヨーロッパではたびたびテロが起きていると。そういうことを考えると、いつ何時日本にそういうような事態が発生するかわからない、それに対する備えというのはいはり必要だろうというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、樋口勝豊 君の質問は終わります。

(終了 午前 1 1 時 5 5 分)

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。
再開は午後 1 時でお願いいたします。

(休憩 午前 1 1 時 5 5 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。
5 番 勝山 正 君。

(「はい、議長。5 番。」の声あり)
(5 番 勝山 正 議員 登壇)

5 番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして 2 点ほどお願いしたいと思います。
最初に、「商工業者への支援について」ということであります。

人口の減少、高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等の経済社会の構造変化の中で、小規模事業者、国、地方公共団体、支援機関等、様々な関係者の行動を促していくための仕組みとして、平成 26 年、「小規模企業振興基本法」が制定されました。これにつきましては、小規模企業の「成長発展」「事業の持続的発展」を基本原則としております。その中に「小規模企業振興基本計画」があります。振興基本法では、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実行と推進を図るため基本計画を定めることになっております。事業規模や売り上げの拡大に限らず技術・ノウハウの維持向上、安定的な雇用の維持等事業の充実を図る様々な取り組みを「事業の持続的発展」とされております。

基本計画を実行あるものとして関係省庁、地方公共団体、支援機関等が 4 つの目標を掲げております。1 点目としまして、顔の見える信頼関係をより積極的に活用した創造掘り起しの需要を見据えた経営の促進、2 点目として、多様な人材、新たな人材の活用による事業の展開、創出の新陳代謝の促進、3 点目として、地域のブランド化、賑わいの創出の地域経済に資する事業活動の推進、4 点目としまして、事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応の地域ぐるみで総力を上げた支援体制の整備を掲げ、状況を把握、施策の効果を検証し、見直しを図る PDCA を構築、実践していくこととしております。人口の減少、構造の変化等、前に述べたようにこのような変化の中で事業を維持していくことに大変な努力が必要とされております。これらは、地域の経済機能を村、地域全体で支援していくということでもあります。

基本的には、企業を活気づけていくために、村全体で小規模事業者の支援や計画を立てて、地域の雇用の創出にもつながるということであります。

村においても、企業振興に関する施策を制定、実施する責務があると提起されています。村としては、小規模事業者に対する支援・施策等についてどうしていくか。

本村において、農業振興の担い手を育成確保するために、農業振興公社等での受ける者に対しての補助金制度や創業補助金制度も新たに新設されましたが、親から事業を継承するために村に戻った人や、勤めていた会社を辞めて新たに独立した人があります。それと、新規に就業した人に対する支援はあるかどうか、村長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、勝山議員の商工業者への支援ということについてお答え申し上げます。

小規模事業者への支援・施策等についてのご質問ですが、木島平村まち・ひと・しごと総合戦略の3つの基本目標の中に「雇用の創出～産業と仕事をつくりだす環境づくり～」を掲げております。この中で、地域産業、ここには農業、商業、工業、観光、すべて含みますが、それらの事業強化と連携を支援して、安定した雇用の確保を推進するため、各事業者、各団体、商工会などで構成する産業ネットワークを組織して事業展開を図ることとしております。具体的には「観光を通して地域づくり」を行いまして、より多くの旅行者、村へ来ていただく人を増やして、そしてこの地域にお金を落とさせていただく、そういう仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、親から事業を継承するために戻ってきた人や、独立した人、新たに就業した人に対する支援はあるかというご質問ですが、村では新たに事業を始める皆さんへの補助制度として、創業支援補助金制度を設けております。これは事業を営んでいない個人等が事業を開始するとき、または現に事業を営んでいる個人等が新たな分野を拡張しようとするときに必要な土地であるとか、建物であるとか設備の取得、改修に係る経費の一部を補助するというものであります。ご質問の退職して独立した人や新たに創業する場合は、これに該当いたします。

また、親から事業継承する場合について、村の創業支援補助の要件に合致をすれば、これを活用いただけますが、ただ単に世代交代する場合の補助制度はございません。経済産業省に事業承継に対する助成制度があります。事業承継をきっかけとして、経営革新や事業転換など新しい取り組みに挑戦する小規模事業者への支援があります。

またその他、後継者不足に悩む事業者に対しての支援として「公益財団法人 長野県中小企業振興センター」が行う「長野県後継者バンク」があります。

なお、村の支援策として、創業支援補助金制度と融資あっせん制度を行っておりますが、特産品開発の助成事業についても行っております。支援の一環としてぜひご活用いただければと考えております。今後も活力ある村づくりに、農業後継者に限らず各商店の事業継続も重要な課題であります。これらに必要な支援等について商工会や関係者と検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

再質問という形でお願いしたいと思っております。

地域経済の資する事業活動の推進については、小規模企業の振興と地域経済の活性化を一体的に達成するために行うという部分があります。その中に、特に地域経済の活性化に資する事業活動の推進につきましては、地域における魅力の取り組み、横断的な掘り起し、創業及び地域内外への浸透、消費者ニーズを踏まえた地域全体の活性化をするという地域経済に波及効果のある事業の推進の一点としまして、行政機関や地域の住民等の主体が一体となって地域全体で課題やニーズに対応し、コミュニティを支えるような取り組みをする地域のコミュニティを支える事業の推進というのがあります。

これらにつきましては、今の村長の方にもありましたように、産業ネットワークを中心に進

めることでいいのかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、再質問にお答えいたします。

産業ネットワークについては、その一つということであります。先ほど申し上げました通り、その他にも村としての独自の支援策等があります。それら全て含めて、村の取り組みとして推進していきたいということであります。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

それでは、「道の駅ファームス木島平について」お伺いしたいと思います。

一般的に見ていますと、経営的にうまくいっているのか、利用客が少ないように見えます。

当初の計画とは大きく乖離しているようにも思いますが、当初と比べて昨年度の利用客数・集客数・売り上げの達成率はどうだったのか。また、村民の雇用は何人かということでありますが、先ほど萩原議員の時にも答弁がありましたので、この辺はいいと思いますが、今言った達成率の問題。

3年間の指定管理施設でありますけれど、契約期間が終了したときに、その後の事はどのように考えているか。先の事を見据えると村の事業で始めたことですが、今後はどうなるのか、利用客が来てもらえるような事を今から色々と考えていかなければ心配な面があるといった声も多く聞かれております。

4月から産業ネットワークの事務局をファームスに置いて、観光案内や企画運営業務等を委託することになり、今後、法人化し、旅行商品等の企画・特産品の販売などの農商工連携による地域経済の活性化を図るとされております。このことについて、村民にはまだあまり知られていないようなことと思います。村民への説明はどのように行うのか、村民の目に見える形での運営はどのようにするのか、村長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、道の駅ファームス木島平についてのご質問にお答えいたします。

午前中の答弁でもお答えしている部分もありますので、重複する部分があるかもしれませんが、現在ファームス木島平につきましては、農産加工や農産物販売を行うなど、もともと農の拠点という機能、そしてまた道の駅という機能が両方ある、そういうことで一部混乱している部分があるかというふう感じております。

当初の設置の目的は、農業の6次産業化を農の拠点としての位置付けであり、道の駅機能はどちらかという追加的な機能であったように思います。先ほど、午前中も申し上げました通り、来年以降、農の拠点という位置付けは引き続きしながらも、むしろもっと道の駅というか道の駅機能であったり、それから誘客機能をもっと強化していきたい、そういうような形での施設の位置付けをしていきたいというふうに申し上げましたが、道の駅の果たす役割としては、「休憩機能」とか「情報発信機能」、それから最近では「地域コミュニティ」の中心施設であったり、災害時の拠点施設機能、そういうことも求められているということでもあります。これから村内を始め、村外のお客様がしっかりと足を運んでいただく、そういう仕組みを作っていくと、その必要があるというふうに考えておまして、産業ネットワーク協議会の専門部会においても、検討をしております。今後の利活用、施設全体の利活用、運営方法等については早急に検討しまして、前段申し上げました農の拠点にこだわらずに、今年中に方向を定めたい、決定したいというふうに考えております。利用客数等については、担当室長が答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

はい、それでは、村長答弁に補足をいたしまして勝山議員のご質問にお答えを指し上げたいというふうに思います。

まず、昨年度の利用客数、売り上げの達成率はどういうご質問でございますけれども、報告を受けております利用客数の実績では、平成27年に対して77%程度であります。売上についても平成27年に対して88%程度という報告を受けております。

次に、産業ネットワークが道の駅に事務局を置き、農商工連携による地域活性化を図っているが、村民の目に見える形での運営は、村民への説明はどういうご質問でございます。

道の駅は、村への玄関口として、その果たすべき役割は大変重要なものと認識しております。今現在産業ネットワーク協議会が総合案内企画運営業務を行っていることは、村の産業施策の意図を十分に理解をいただきながら道の駅への集客だけでなく、村内を広く知っていただく、お客様に村内を広く楽しんでいただく、そのことによって、結果的に地域の経済が動くというこの仕組みづくりをしているところでございます。

住民の皆さんへの説明につきましては、今現在、法人化への準備を進めているところでありますし、産業ネットワーク協議会の事業の進捗状況と合わせて広報、ふう太ネット等々で逐次お知らせをしまいたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午後1時16分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時16分）

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会
《第3日目 平成29年6月14日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番、江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づきまして、5項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目、スノーリゾート視察について村長にお伺いします。

この3月の当初予算にスノーリゾート視察の予算が計上されました。この内容について、議会への説明では、視察先はオーストリアとフランスを予定していること、また、目的は8人乗りリフトや途中でも降りられるリフトを見に行くということでした。その説明を受け、議会内では、スキー場の規模や村の財政状況を考えると、はたして今、この段階でヨーロッパのスキー場へ行ってどのようなことが村で活かせるのか、スノーリゾートのあり方として、国内はもちろん、まずは県内、ひいては近隣でも参考にすべきスキー場があるのではないかとという疑問から、審査意見を挙げました。その審査意見というのは、「海外視察ありきではなく、国内先進地を優先し、財政状況を踏まえ、これからの村の実情に合った『冬季観光のアイディア』につなげ、住民理解や費用対効果が得られるような視察の検討を」という指摘です。しかし、その時点で既に申し込まれていたのかどうか、その辺りは分かりませんが、4月中旬には、当初の計画通りの海外視察が決行されました。

6月議会初日、この審査意見に対し、村長からは「今後の方向を見定める参考として、投資的効果・村民益を念頭に調査研究に取り組む。また、視察結果を踏まえて、今後のスキー場施設の運営の検討を進めていく」という報告が述べられました。また、後日、スキー場関係者を対象に視察報告会も開く予定とのことですが、議会のみならず村民の皆さんからも「なぜ今、海外まで行く必要があるのか」、「規模が全然違う中で活かせるのか」など、疑問の声が上がっていますので、次の4点についてお伺いします。

1、今回の視察の目的や視察のポイントについてお伺いします。また、併せて視察先の選定がどのように行われたのかお伺いします。

2、村長が報告を聞いた中で、印象に残ったこと。また、海外視察の成果と感じたことはどのようなことかお伺いします。

3、すぐにでも取り入れたいこと、また、将来的に取り入れたいと感じたことは、それぞれどのようなことかお伺いします。

4、今後視察結果を踏まえて、スキー場運営の検討を進めるとのことですが、いつ頃からどのような観点やポイントで検討していく考えかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、江田議員のスノーリゾート視察の成果についてというご質問にお答えいたします。

まず最初に、視察の目的とポイント、それから視察先の選定についてということでありますが、村では、昭和38年に木島平スキー場が開設されて以来、スキー場は冬場における雇用の大きな受け皿として、またペンションなど宿泊事業者の誘致をはじめ、村の基盤づくりの中核を担ってきたということではありますが、現在では、通年観光を目指して、夏場の観光にも力を入れておりますが、スキー場は、観光のみならず、農業や商工業など様々な分野の産業振興にとって将来とも村に必要な観光資源として存続するべきものというふうに考えております。

しかし、スキー場利用者数については、経済の低迷やレジャー志向の多様化によりまして、平成7年の28万人をピークに減少に転じておりまして、近年は5万人前後を推移しております。また、現在の索道施設については建設から20年から30年余りが経過しておりまして、その安全性の確保と維持管理費の増加が課題となっているという状況であります。索道施設の再編等による安全で効率的な運営と魅力あるスキー場づくりがこれから求められているというふうに感じております。

今回、これらの課題検討を行うにあたりまして、最先端で多様な索道施設と充実したサービスを学ぶことを目的にスノーリゾート研修を実施したわけでありまして。

研修の一番のポイントは、索道施設を含めて、スキー場全体の魅力アップ、効率化に向けて検討するうえで、どのような索道システムが存在するのか、索道事業者によるその選定を委ねるのではなくて、スキー場事業者として木島平スキー場に最も適した索道システムを直に見て把握することが一番のポイントであります。

日本では、1980年から1990年代のスキーブームによりまして、毎年のように高速道路沿い等に新しいスキー場がオープンしてきました。既存のスキー場でも輸送力の強化のために新たなリフトが増設されてきたわけでありまして。しかし、スキーブームの終焉とともに、そしてまた日本経済の低迷によりスキー場利用者が激減し、長野県内のスキー場数も平成8年度110か所が、それをピークにしまして減少し、平成27年度は97か所まで減少しているという状況であります。

日本では90年代後半から新たな索道の建設がなく、技術的にも当時から大きな変化がありません。一方、ヨーロッパは滞在型スノーリゾート構築のための投資が活発で、技術開発も進み最新機種を配置したスキー場の効率的な運営を行って、メンテナンスコストの低減も実現しているということでもあります。

日本のトップスノーリゾートである野沢温泉村については、数年前から効率的なスキー場運営の構築を目的とした視察を行い、これらを取り入れた魅力あるスキー場づくりが既に始まっているという状況であります。今回、日本国内の先進的な取り組みをされている野沢温泉村に同行して、海外の先進的な索道を視察するとともに、本視察を通して野沢温泉スキー場の運営方針を学ぶことも目的の1つだったということでもあります。

印象に残った報告、成果ということではありますが、行く前から情報を通しては受けておりましたが、直に見てきたということで、6人乗りとか、そういうリフト、そしてまたスムーズに乗り降りできる中間駅の設置など、これまでの国内のリフトの固定観念と異なる索道システム

が既にできているということでもあります。

それから、また、スキー以外の新たなアクティビティの造成として、お客様の視点に立ったサービスの提供、購買意欲を掻き立てる運営、そしてまたこれらに必要な設備投資が積極的に行われているということを感じました。

将来的に取り入れたいことということではありますが、効率的な索道システムは取り入れる必要があるというふうに考えております。更に、木島平スキー場は、コンパクトではありますが、ゲレンデが広いという他にはない魅力があります。子供からお年寄りまで、初心者から上級者まで、また家族連れから団体客まで、スキーのみならず、雪そのものに親しむことができるスキー場にすることができるというふうに考えております。

スキー場の再編についての検討は、いつごろからということですが、7月にスキー場関係者に対する研修報告会を開催しまして、以後、効率的な索道の再配置とゲレンデ活用とともに、スキー滑走だけでなく、雪遊びやスキー場周辺での食事など幅広く様々な体験ができる魅力あるエリアを構築するための方策を検討してまいりたいと考えております。

昨年、メインとなっている第8リフトと第11リフトの大規模な保守修繕を行いましたので、すぐに事業に着手するという事は考えておりません。しかし、リフトの架け替えは、スキー場全体のレイアウトを見直すということになります。そのため、関係者との調整等を含めた計画には相当の期間がかかるというふうに考えております。そんなことで、今年から検討を始めているということでもあります。役場庁舎の建設など大型の事業を控えておりますので、他の事業の進捗状況を考慮した財政計画に基づいて、できれば第6次総合振興計画の後期5か年の中に位置付けたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

今、村長から視察の目的、ポイント等々お話がありました。将来的なリフトの架け替えの必要性や、海外を見て国内とは違った概念、観念で、広い視野で考えることの大切さもわかりますけれども、今回の海外視察が現段階で必要だったかという納得には至りません。議会からの審査意見が出されている中で、それを踏まえて何か検討されたのか、国内のほかの場所も検討した中での選択だったのか、やや疑問も残ります。

答弁では、ヨーロッパでは積極的な設備投資をしているとの話がありました。じっさい、海外ではそこに多くのお金をかけているということですが、財政的に厳しい状況の木島平で、スキー場に今後どの程度の投資ができるか、リフトの老朽化による架け替えの必要性も理解できますし、スキー場を維持していかななくてはいけないという思いもわかりますけれども、ない袖は振れません。

先ほど、村長も財政状況も考えた中でというお話をされていましたが、実際、今年度、公共施設等維持管理計画を策定する予定だと思いますけれども、その中で財政試算と照らし合わせ、まずは観光施設関係に投資できる経費を試算した上で、今後のスキー場のあり方、そしてリフト計画を考える必要があるのではないかと思います。現に国内では、架け替えも撤去もできず廃墟になってしまったスキー場もあります。財政状況から鑑みたスキー場への投資の今後の見込みを、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、リフトの架け替え、第6次振興計画の後期でというお話でしたけれども、その時点では、今の状況とどの程度変わってくるかもわかりません。積雪量も不安定になっている状況、

そしてレジャーも今でさえレジャーが多様化し、ブームの移り変わりも激しく、それぞれの遊び方やスキー場での過ごし方が変わってきている中、いつまでもスキーとボードだけでお客様をつなぎとめていくことは難しいと思います。先進地である野沢温泉と同じようなスキー場にも思っても、木島平では限界があります。村長の言葉にもありました魅力的なエリア構築のためには、リフトの架け換え以前に、まずは早急に冬の遊び方のバリエーションを増やすための体験メニューの構築、ソフト面の強化や投資で近隣のスキー場とは一線を画した、また積雪量にも左右されない木島平独自のスノーリゾートのあり方を探り、確立していくことが喫緊の課題だと感じます。この今回の視察でヒントとなるような報告やすぐにでも取り入れられそうなことはどのようなことがあったかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、海外では積極的で活発な投資が行われているというふうに申し上げましたが、村も含めてですが、これから日本のスキー場がそれほど活発に投資ができるという意味合いではありません。むしろヨーロッパでは、そういう活発な投資によって新たな索道システム、新たなスキー場に対する提案がどんどん生まれていると、新しい技術が生まれていると、そのことを注目しているという意味であります。それからまた、リフトの架け替えについては、検討の材料として、まずスタート時点で、今、国内にある既存のスキー場のリフトの概念で検討しても、なかなか新しい発想は生まれてこないだろうというふうに考えております。ですから、大きなスキー場、エリアが、規模が違う、そういうスキー場の真似をするということではなくて、そもそも根底から既存のスキー場の概念をなくすと。こういうことができる、ああいうことができるということが可能であるということがしっかりと理解できないと、これからスキー場を考えていく際にも、その分が制限されると、そういうふうに考えております。ですから、その意味で新しいシステムについて学んできたということでもあります。

それからまた、建設時期についてであります。先ほど申し上げました、できれば後期6か年計画ということになります。実際問題としまして、庁舎建設については、ご存知のとおり、今度交付税措置が受けられるということになりました。そうなりますと、これまでは庁舎の資金については、基金を取り崩してというふうに考えておりましたが、交付税措置ということになりますと、かなりな部分を今度は借入れ、要するに起債によって賄うということになります。そうすると一時的に、平成30年、32年、33年ごろ起債制限比率がかなり上がることも想定されます。そうすると、様々な事業が影響を受けることもありますので、その辺のことも見通しながら、実施の時期については検討していきたいというふうに考えております。濃い5か年計画の中で一気にやるということではありません。できる部分を徐々に進めていくということになるかというふうに思います。

それから、スキー場の魅力アップということですが、これについてそれほど経費をかけずにできるものについては、早めに手を付けていきたいというふうに考えております。これについては、村が、行政がその仕掛けというか設備をすべてやるのか、それともスキー場の運営者であります木島平観光株式会社でやるのか、それともまた民間の活力というかそれ以外の民間の業者等を受け入れるのか、いろんな方法があるというふうに思います。金をかけずにスキー場の魅力を高めていく、そういう取組みについては、できるだけ早めにやっていきたいと

いうふうに考えております。

ただ、いずれにしてもスキー場については、先ほどのご指摘の通り、雪不足が続いているとか、そういう懸念もありますが、現時点で木島平スキー場が無い木島平村というのは想像できないと。スキー場が無ければ木島平の、それこそ地方創生に大きく影響を及ぼしてくる、そういうふうに考えております。ですから、スキー場の存続のために将来的な計画を立てながら、前にも申し上げました財政計画等、村の財政状況等を見ながらできる限りのことをしていきたいということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目、消防団の負担軽減に向けた提案について、村長の見解をお伺いします。

昨年6月の一般質問でも、行事や出役等の負担軽減についての質問をさせていただきましたが、今回は具体的に消防団に絞り込んで質問させていただきます。

消防団の検討組織は、村長部局ではないと思いますが、今年度、負担軽減に向けた検討を申し入れたとのお話もありましたので、検討項目として併せて申し入れできないか、提案させていただきます。

消防団では、皆さん仕事を持ちながら火災だけではなく、様々な災害に備え、住民の安心・安全のために活動していただき、本当に頭が下がります。国内で頻発する災害時には必ずと言っていいほど消防団が活躍している姿が見られ、地域の中で頼りになる、なくてはならない組織であることは誰もが感じていることと思います。だからこそ、団員の確保で消防団組織を強化するためにも、少しでも個々の負担を軽減する検討が必要だと感じます。

次の3つの案についても検討できないか、見解をお伺いします。

まず、1つ目は、定例の通称「鐘はたき」についてです。火災予防週間等に実施している通称「鐘はたき」ですが、火の用心を住民に周知することが目的であれば、団員個々の時間的な縛りからの解放と、夜や冬期に火の見へ上がる危険を回避するためにも、屋外スピーカーまたは、ふう太の音声告知などから鐘の音または、火の用心の歌や幼年消防隊による火の用心の声などを流してはどうでしょうか。

2つ目は、ポンプ操法大会の出場に関する負担軽減についてです。以前は部によって出場しない年を設けたこともありましたが、現在はまた、全ての部が毎年出場になっているようです。

一方、中野市では今年度チームを2つに分け、1年ごとに出場という検討を始めたようです。

ポンプ操法大会の練習は、基本を覚えるには有効かもしれませんが、連日の訓練が大きな負担になっているのも事実です。各分団または、各部ごとで大会のための訓練ではなく、有事の際の実践訓練を定期的に行うことにこそ重きを置き、大会出場については、極力負担軽減するような検討ができないでしょうか。

3つ目の提案は、妻の妊娠中及び育児中の消防団員休暇制度の取り組みです。出産間近や子どもが小さい頃に消防行事で1日不在になることや、大会練習等へ毎日夫が出て行くことに対し、子育て中の妻からも不安や負担の声があります。実際、私自身も子どもが小さい頃、そのように感じていました。休暇中であっても、災害時の実践訓練や有事の際の出動には出役してもらおうとして、行事や大会練習等は、妻の妊娠中や子どもが保育園の期間などは休暇が取得できるような制度を設けてはいかがでしょうか。妻の負担が軽減することにより、ひいては少子化の改善にもつながる可能性もあるのではないのでしょうか。

以上、3つの提案のほかにも通告には出しませんでした。年齢が上がっても退団できずゴ

ールが見えないことがつらいという声もあります。定年制または、入団期間の上限を設けること、また、団員家族への優遇策として大会出場選手の家族へ、例えば、村内の温泉や観光施設などの利用券配布なども検討できないかという声もあります。実際、県内でも消防団応援店での優遇サービスを推進しているところもあります。いずれにしても団員確保、そして若者定住促進のためにも木島平独自の思い切った改革や取組みが必要です。

村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、「江田議員の消防団の負担軽減に向けて」というご質問にお答えいたします。

先ほど、議員が申されたとおり、消防団員の皆さんには生業をお持ちの中ではありますが、火災や水害、そしてまた地震といった有事の際の出動、それから日曜や休日の訓練、ポンプ操法の練習、そしてまた村民の皆さんが安全で安心に暮らせるための様々な活動をしていただいているわけであります。

今、江田議員のご質問の内容も含めた団員の負担軽減と併せて、団員の高齢化が進んできていることから、部の構成も見直すことを、消防団として検討していただくよう、この3月に打診をしたところであります。

消防団員としての負担については、労力的、時間的な負担の他に、常に災害に備えなくてはいけないという精神的な負担もあるというふうに思います。その負担を少しでも軽くするのは、やはり村民の皆さんの信頼感と感謝の気持ちだというふうに思います。消防団の活動を感謝と、そしてまた温かい気持ちで見守っていただくことが団の活動を支えて、また団員は誇りを持って活動ができるのではないかなというふうに感じております。

消防の詳細については、消防団本部長でもあります総務課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

江田議員の質問に村長の答弁に補足をして答弁させていただきます。

団員の負担軽減の関係につきましては、村長の答弁のとおりであります。

ただ、例えば火災でありますとか、そういった場合に、誰もが水を出せる、そういった知識、技術が無ければならないということでもあります。例えば、普通は4人そろえば火事場へ行くということになっておりますけれども、その4人が誰も水を出せないといった状況では困るというようなことになるわけであります。それから、消防団としての指揮命令系統が理解されていないと、団全体として効率的な消火活動、それから様々な防災活動に支障を来すということにもなりかねません。

こうした事態を起こさないためにも、日ごろの訓練が必要であることはご理解をいただいているというふうには思いますが、そういったことであります。

今後、江田議員のご提案も含めまして、団として検討をしてまいりますのでよろしくお願い

します。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目、村民運動会のあり方について村長にお伺いします。

今まで10月の三連休の中日に行っていた村民運動会が、今年は通常の日曜日に変更となりました。正直「村民運動会をやりたい」という積極的な声は多くなく、逆に運動会近くになると苦痛を感じる声も聞かれたり、出場しなくなった集落もあり、これを機に村民運動会のあり方を見直す必要もあると感じますが、何か検討されていることはあるかお伺いします。

行事の多さで負担を感じる方が多いようなら、スポーツフェスティバルと運動会を交互の年でやるなどの検討もいかがでしょう。

また、健康増進が目的であれば、体力測定やウォーキング、あぜ道テーリングなどの企画なら自ら喜んで参加したいという声もあります。

一方、運動会として実施するなら、小・中学生の種目を増やしたり、親子競技や祖父母・孫競技を設けることで多世代を呼び込むことができ、子どもや孫が出るならと参加することが苦痛でなくなる可能性もあります。新たな種目や企画の提案など、中学校や村民の皆さんにアイデアを公募し、見ても楽しい運動会を目指すことも効果があるかもしれません。

いずれにしても、今までの村民運動会では、なぜ苦痛を感じる人や参加したくないと感じる人が多かったのか、その要因を見極めた上で、村民運動会のあり方を見直す必要があると思いますが、村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、村民運動会についてのご質問にお答えいたします。

今年で52回目というふうになります村民運動会についてであります。高齢化、そしてまた人口減少による選手の確保など、いくつかの課題ある、そのことがいろいろ指摘されているということについては、承知をしております。そんなことで、より多くの方に参加していただけるよう、今年の開催日は、農作業のピークとなる体育の日を含む連休を避けて、翌週の開催といたしました。

現在の検討状況等については生涯学習課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高森生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（生涯学習課長「高森喜久 君」登壇）

生涯学習課長（高森喜久 君）

ただいま、ご質問の江田議員の村民運動会に対する質問に対しまして、村長に補足してご説

明を申し上げたいと思います。

競技種目やその内容について補足させていただきますが、これまでも様々なご意見をいただいているところは、村長の答弁のとおりでございます。現在のところ地域の实情に合わせた見直しが必要ではないかと感じておるところです。今のところ、運動会の運営全般を担っていただくスポーツ推進委員の皆さんに検討に向けた準備をお願いしているところで、今回ご提案いただいている点も参考意見とさせていただきます、スポーツフェスティバルが終了しましたら、その作業に入る予定になっております。

なお、今後詳細について検討してまいります。現在の報告によりますと、スポーツ推進委員の会の際にも正式な議題には上がっておりませんが、見直しに向けての意見があるようです。例えば、怪我等の予防や参加しやすい時間帯に配慮して、開始及び終了時間の見直しをすることで、出場枠を緩やかにして参加者の拡大をするために、年齢階層の細分化のない種目を採用するなどのほか、これまでになかった新たな企画を実施してはどうかとの意見が出されているとの報告を受けております。

最終的には8月の実行委員会において、決定をいただき、実行することになりますが、現段階では見直しにむけて動き出そうとしているところですので、ご理解の程をよろしく願います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、4項目目、役場庁舎の建設について、村長にお伺いします。

役場庁舎の建設について、これから設計業者の選定がされる予定ですが、次の4点についてお伺いします。

1、規模について、現在の庁舎より1割削減して、約500坪という見込みですが、職員数や必要な機能スペースの面積などの試算の詳細、積算根拠についてお伺いします。

2つ目、プロポーザルの実施要領では、建設費は消費税を含めて「8億円程度」となっていますが、8億円の上限ぎりぎりの設計で考えるのか、または8億円を上限としても、できるだけ金額を抑えた設計で考えるのかお伺いします。

3つ目、本体建設費は「一般財源ベースで8億円」という説明ですが、補助金や交付金などの扱いはどのように考えているのでしょうか。例えば、8億円以上かかってしまった場合の予備費として考えているのか、または8億円に補助金や交付金を加えた額、つまり8億円以上になってもよいと考えているのか、または交付金も合わせて8億円ということで、基金の取り崩しや一般財源等を極力抑えようと考えているのか、補助金や交付金などの扱いについてお伺いします。

4つ目、4年前に行われた庁舎の設計では、「デザインで選ぶのではない」ということでありながら、デザインがそのまま基本設計の基になり、13億円という額がもともと提示されていた設計だったにもかかわらず、最終的には23億円という数字にまで跳ね上がった経緯があります。また、プロポーザルの審査委員も、5人中4人が村外の大学教授で、本当に村のことを考えた選考だったのか疑問が残ります。

今回、同じ轍を踏まないために、設計者の選考、建設費の抑制など、どのような対策を講じられているかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、それでは、江田議員の役場庁舎の建設についてのご質問にお答えいたします。

庁舎の規模についてであります。これについては国等が定める基準に従いますと現在よりかなり大きな施設というふうになります。そこで、現在の職員の配置状況、それから現庁舎の利用状況等を検討し、約1割削減できるというふうを考えまして算出したものであります。この規模については、今、活用を前提としております公共施設適正管理推進事業債の規模ともほぼ合致するものであります。

事業費については、交付税措置等を含めて8億程度にしたいというふうを考えております。ただし、今回の庁舎については、行政と議会と防災機能ということですが、その機能を果たす上で欠くことのできない施設であったり、設備であったり、その費用の状況、そしてまた建設費の動向による増工ということがあった場合には、8億を超えることも想定をしております。ただ、その場合には、その根拠等を示し、理解をいただきながら進めてまいります。ただし、その場合であっても交付税を除く自前の財源、これについては8億以内にしたいというふうを考えております。

基本設計のプロポーザルは、村関係者と県内、特に豪雪地帯の建築に詳しい方を審査委員としております。そしてまた、応募者には、自然環境に配慮しながらも簡素で、機能的で使いやすく、維持管理コストが安く、防災拠点としての機能が高い設計を提案していただくよう求めています。同時にまた、審査委員の皆さんにもそのような観点で審査していただくようお願いをしております。基本設計を進めるにあたって、必要以上に新たな機能を追加することは考えておりません。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

庁舎の規模についてですけれども、今、教育委員会は、子育て支援課と生涯学習課に場所が分かれ、今年度は、教育次長を廃止し、それぞれに課長を置いていますけれども、将来的には1つの教育委員会として同じ場所に統合する必要があるのではないかと思います。今回の役場庁舎の設計に向け、そのような検討はされたのか。教育委員会の2つの課を農村交流館、または役場の場所に統合することについて、村長はどのようなお考えがあるかお伺いします。

また、金額についてですけれども、今まで8億円の内訳に交付税措置を含めるのかどうかということが曖昧でしたけれども、今の答弁では、交付税措置も含めて8億円の見込みというお話でした。極力、村の持ち出しは少なくするという事だとは思いますが、それであれば建設資材の高騰なども踏まえ、安かろう悪かろうでは困りますけれども、ぎりぎり8億円の設計ではなく、予め少しでも建設費を抑える設計の交渉も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、本体建設費8億円ということが印象に残っていますけれども、他にも設備、外構、道路改良、現庁舎の解体費等の経費が上乗せされます。その費用も含めたトータルの額も合わせて村民の皆さんに提示していく必要があると思っておりますけれども、村長のお考えをお願いいた

します。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

現在、農村交流館は、言ってみれば公民館と生涯学習、そういうコミュニティ的な施設というふうな位置づけをして活用をしているわけではありますが、その機能についてはこれからも維持をしたいというふうな考えております。むしろその施設の機能をさらに高めていきたいと、そういうふうな考えた場合には、その農村交流館に職員の配置を今後ともしていきたいと、そういうことになるというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、費用の関係であります。これについては、先ほど申し上げましたとおり、8億円程度ということで、基本設計の設計者を募集しておりますが、今回の基本設計については、あくまで基本設計でありますので、先ほど、基本設計がそのまま実施設計に移ったというような話もありましたが、基本設計はあくまで基本設計でありまして、設計者を選ぶための、今回はプロポーザルということになります。ですから、実際の実施設計とは話も一致をしないと。費用面については、その実施設計等を含めた、そのスパンの中で経費の節減等を図っていききたいというふうな考えております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、安かろう悪かろうという表現はどうか分かりませんが、いずれにしても必要な機能を財源を節約するために、必要な機能を省いて、将来的にまたそれが必要だからどこかの時点で増工というか、設置が必要だというふうにはならないようにしていきたいというふうな考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

すみません、答弁漏れがありましたので、トータルの費用合わせて村民に公表していくということについてはどう考えるのか、お聞かせいただければと思います。

あと、もう1点再々質問なんですけれども、前の設計、前の庁舎の計画の時にホールを併設するという計画がありました。そのホールについて、今後、将来的にホールは作られるのかどうかという声もあるようです。その辺り、ホールについての考えは、村長は現時点でどう考えておられるかお聞かせいただければと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、失礼しました。

この周辺整備は、庁舎建設後に旧庁舎、この庁舎の取り壊し等を進めて、その再整備をする、

その経費についてであります。これについても現在、検討を進めている状況であります。具体的な費用等は、まだ出ておりません。ただし、庁舎を壊す費用についてもできるだけ節約をしたいということで、庁舎の取り壊した跡地の活用の仕方によっては、また過疎債とかそういう起債を使える、活用できる、そういうこともありますので、その点も含めて検討していきたいというふうに考えております。そしてまた、周辺の取り付け道路等、そしてまた駐車場等については、基本設計ができたところでないとなかなか現時点では踏み込むことができないので、基本設計をする中でまた明らかにしていきたいというふうに考えております。

それから、ホールについては、現時点では造る、造らないも含めて検討しておりません。基本的に、今、農村交流館が先ほど申し上げましたコミュニティ的な機能を果たしていると、そしてまた若者センターも大きな集会等には使用が可能だということで、必要か、必要でないか、その議論はまた今後の課題ということでありまして、現在はまだその状況にないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問、5項目目ですけれども、ファームス木島平について質問させていただきます。昨日も他の議員からも質問がありましたが、その答弁を踏まえて質問させていただきます。

来年3月で現指定管理者の契約期間が切れます。計画段階からしっかりした議論がされずに進められてきた事業であり、皆さんご承知のとおり村民合意も得られないまま建設されたということもあって、村民の協力が得づらく、実際の運営も当初の計画や試算見込みとは大きくかけ離れた状況で、訪れたお客様からの評価も決して高いものではありません。

補助金、交付金の返還を求められないよう、次年度以降も運営を継続せざるを得ないのであれば、施設のあり方の大きな方針転換、イメージチェンジを図る必要があると思いますし、道の駅として強化したいということであれば、近隣の道の駅とは全く違う発想で考えないと集客にはつながりません。

また、当初予算では、3年目で早くも「長期修繕計画の策定委託料」が計上されていましたが、設計の時点で、このようになることも想定できたために建設費も見込めなかった経緯もあり、まずは施設のあり方自体を見直し、特に不採算スペースに関しては、極力、改修しなくても済むような用途の見直しも必要だと考えます。例えば、通常開放するスペースを縮小し、雨漏りしたり、暑さ寒さの厳しいマルシェホールは、イベントの時にだけ開放するようにすれば、改修に手を加える必要は抑えられます。また、全く別の発想で使い道を考えられる可能性もあります。

運営方法についても、施設全体を指定管理にするのが良いのかどうか、その再検討も必要だと思います。

いずれにしても、施設の存続のためには、村民の皆さんの協力が必要で、そのための施設のイメージチェンジに向けては、広く用途のアイデアを募り、オープンな検討をすることが必要だと思います。

昨日の答弁では、今後は道の駅として強化したい、今年中に方針を示したい旨の答弁がありましたが、用途変更、管理方法を含め、変える考えがあるのであれば、早々に検討の手順を示し、公の議論や丁寧な周知をしていかないと、次年度早々スムーズな移行はできませんし、農の拠点構想の二の舞で、村民の皆さんの協力も得づらくなります。次年度の運営に向け、どの

ように取り組みを進めていくのか、村長の考えをお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、道の駅ファームス木島平につきましては、昨日もお答えいたしました。その設置目的は農の拠点として6次産業化によって村のあらゆる産業に貢献するという意味での施設であります。ですから、補助金等もその趣旨でいただいているということでもありますので、これから大きく逸脱することができないというふうに考えております。ただ、その範囲内で昨日も申しあげました道の駅機能、そしてまた更に村へ人を呼び込む、そしてまた村からも情報を発信する、その機能をさらに充実をさせていきたいというふうに考えております。

それから、施設の一番の問題は、冷暖房、大空間を効率的に使う、効率的に冷暖房を効かせるのは非常に難しい、冬場は寒い、夏場は暑いという、これは言ってみれば使用者の側ではなくて、利用者の側の利便性をこれから考えていかなければならないというふうに考えております。

それらを含めて、年内にその方針を示すというか、示すというよりも、年内にその方針を決定したいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

今は、施設的に冷暖房が必要という、利用者のためには冷暖房が必要というお話がありましたが、実際、利用者にとってはそうだと思います。ただ、あの広い空間を冷暖房入れることについては、やはり維持管理費もかなり大きな金額がかかってくると思いますし、その辺、実際先ほどの提案のように、通常はそこを開放しないで、通路にしておくとか、そういう道もあるのではないかと思いますけれども、あらゆる使い道の検討、アイデアの提案が必要だと思います。そういう意味では、もっと村民の皆さんにどのような使い方が考えられるか、村民だけではなく、もっと公にもアイデアを募るということをしてはどうかと思いますけれども、公の議論をしていかないと、やはり村民の皆さん皆で作り上げるという形にはならず、また協力も得づらくなると思いますので、そういう議論が必要だと思いますけれども、その進め方について村長の見解をお伺いしたいと思います。

また、今、産業ネットワークの事務所をファームス木島平の中に置いて、2名が常駐して、活用を図っていますけれども、産業ネットワーク自体、村民の皆さんにはまだまだ認知されていない部分があります。そして、この次年度については、その施設自体を産業ネットワークで担っていくのかどうか、その辺の構想がありましたら、お伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、再質問にお答えいたします。

最初の施設全体の、施設自体の、言ってみれば欠陥でもあります冷暖房ですが、これについては、江田議員が申されるとおり施設全てを冷暖房の効く施設にするというふうには考えておりません。効率的に利用者の皆さんに理解していただけるというか、喜んできていただける施設にするためには、どういう方法があるのか検討をしているという状況であります。

それからまた、産業ネットワーク協議会につきましては、ご指摘の通りまだまだ村民に周知されていない部分があるとすれば、これからもっと広報等をしながらその活動についてこれから村民の皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。これについては、これまでも申し上げてまいりましたとおり、産業ネットワーク協議会を法人化していきたいと、そして指定管理者として、指定管理ができるそういう体制にした上で、指定管理者として来年以降管理をしていく、そういう施設にしていきたいというふうに考えております。その中で、現在使っているレストランであるとか、各室については、言ってみればテナント方式で貸し出しをすると、有料で貸し出しをするというような形で考えております。

それから、マルシェホールも、また、交流ホールも大空間であります。これらについても、これとその他、駐車場もかなり広くあります。その敷地等も含めて、必ずしも村がというふうには考えておりません。民間等で村の施策、村の産業振興に貢献できる、そういう企業であればそこに入っていていただく、テナントとして入っていていただくというようなことも考えながら、施設のトータルの維持管理費の軽減、そしてまた有効活用、そしてまた集客力というか、村の産業振興にとって貢献できる、そういう施設にしていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

7番 江田宏子 議員

再々質問をさせていただきます。

次年度以降の施設の有効活用について、今年は公にアイデアを募ってはどうかというお話をさせていただきましたが、今後どのような形で用途を絞り込んでいくのか、方針を出されていくのか、その道筋についてお伺いしたいと思います。

それから、今、産業ネットワークを法人化して指定管理をとというお話がありました。ここで産業ネットワークに村の資本を入れるのかどうかということが一番のネックだと思います。今の段階では、まだその検討は、検討中だとは思いますがけれども、村の資本を入れるのであれば、なおさら村民の合意が必要となってきますので、丁寧な説明が必要だと思います。これから産業ネットワークについて、どのような形で法人化していくのか、現段階での検討状況をお聞かせいただければと思います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、江田議員の再々質問にお答えいたします。

できるだけ広くというご意見であります。産業ネットワーク協議会の中には、観光業者、また農家など幅広い皆さんが参画をしております。そういう皆さんの声、そしてまた正直に申し上げまして、年内に結論をとということでありまして、なかなかその議論を長くしていることができないのかなというふうに考えております。具体的に、それでは、テナントとして入っていただく皆さんを決めていくとか、どういうふうに公募をかけていくとかというふうになると、かなり、年内には具体的なところまで進めないと難しい状況であるというふうに考えております。

それから、産業ネットワーク協議会の法人化については、基本的にはできるだけ村の政策的な稼業ができる、そういう法人にしていきたいというふうに考えておりますが、現在その検討状況については、産業企画室長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、村長答弁に補足をして説明をさせていただきます。

今現在の法人化に向けての検討状況というお話でありますけれども、今現在、協議会の構成団体、10団体ございますけれども、その10団体の皆さんと懇談会、意見交換会をしていくという最中でありまして。関係団体10団体ありますので、先般の議会のご質問でもあったとおりで、やはりスピーディーにやっていくんではありますけれども、議論を深掘りしながら、しっかりとしたコンセンサスを取れる状況を作っているという状況でございます。加えて、先ほど議員の方から検討の手順、公に議論しというご質問も頂戴しておりますけれども、検討の手順については、短期的に今すぐ変えられるものは変えていかなければいけないと思っておりますし、中・長期的には施設の本来あるべき姿に加えて、昨日来から答弁をしておりますとおり、観光情報発信の強化や村内の各産業が連携して経済を活性化していく、その戦略拠点というような考え方も当然検討していかなければならないというふうに考えております。

公の場という部分については、村の産業施策として設置をしております産業ネットワーク協議会でありますから、具体的には協議会の専門部会の営業販売部会、それと観光魅力アップ部会を横断する形で再利活用の部会を設置したところでございます。構成メンバーも協議会構成の10団体から多様な立場の皆さんにお集まりをいただいておりますので、その議論を公のものとして、村の産業施策をしっかりと念頭に置いた議論、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午前10時59分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、11時10分でございます。

（休憩 午前10時59分）

(再開 午前11時10分)

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

1番 吉川 昭 君。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 吉川 昭 議員 登壇)

1番 吉川 昭 議員

それでは、通告書に基づきまして、3点の質問をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。

「村内の職業求人紹介などについて」お尋ね申し上げます。

村内の農家はほとんどが家族労働で、必要な時に人手があると少しずつでも規模拡大ができます。こうした農家からの要望を少し前から多く聞いております。

近隣の自治体では、農家作業のヘルパーを農業関係の公社、農林課などで募集し、農協から技術指導を受け、手配をしております。飯山市は農林課の振興係、中野市は産業公社農業支援係、長野市は農業公社農業支援部で行っております。

村外の最近の事例を挙げます。村内の人が冬場に募集チラシのありました中野市のブドウの摘花作業ですけれども、それが産業公社農業支援係の募集チラシを見まして応募しました。それで仕事に行っているわけですが、そのすぐ翌月ぐらいに、近くで、話してみますと村内の農家の人が、「誰か果樹の摘花をしてくれる人いないかな」というような話をしている人がいるんですね。ということは、村内でどんな需給があるかお互いが分かっていないという結果だと思っております。

これは、農家に限ったわけではないんですね。本来は農家の方から出た話ですが、冬場の例に例えますと、スキー場ですとリフトの従業員が不足したり、またスキースクールもそうです。段々年齢が上がって行って、またスキーブームが少なくなっているということで、スキーをやる人が少なくなっている。ですけれども、団体としては、修学旅行とか、スキー教室を多く取る、それが重なってくるわけで、そういった人手も、冬場の人手も無くなっているんですね。夏場の農家の方もそういう人手が、両方の面でそういったのがあると良いということから考えております。

それと、先日講演に来ていただいたり、また、議会の方でも視察に行きました山口県周防大島町、そちらの方で移住者に向けてハローワークと提携しまして、端末を置いて無料職業紹介所というのを町の行政で行っております。この無料職業紹介所というのは、やはり法律面でいろいろありまして、雇用の機関であるハローワークですけれども、行政でないとなかなか難しいというような話は先日聞きました。これは、移住者向けに、移住者が来て仕事を見つけないということで、町でできるように行っております。

農業に限らず様々な求人を紹介する事で村内の産業が規模拡大できます。農業ですと、ほとんどが先ほど申し上げましたように、家族労働。ある程度規模が大きくなった方は、ハローワークの方に募集を出して、常にそういったのは、やはりそれでも人手不足なんだと思います。常に載っております。そこまで行く前の段階、規模拡大ができる前の段階が解消しないと、なかなか農業も大きくなっていかない、他の作業も同じだと思います。

近くで仕事を見つけて収入を上げる人が増えるということは、ちょっと話が前後しますが、現存ある中ではシルバー人材センター、あと仕事、求人の方で言いますと、ハローワークがあるんですけど、シルバー人材センターは確かに便利です。枝の剪定も頼めますし、草取りも何でも頼めば来てくれます。非常にそれは便利なんですけれども、この飯山市などでやっ

ているような「てんだい倶楽部」というような形でやっております、そこに募集してきた人が、農家に行っているいろいろやっている中で、今度はそこを通してもらわなくても、直接農家の方で頼んで、その人にまた来てもらうということで、常勤の従業員になっていくようなケースもあるということです。それがすごい重要だなと思います。

また、中野市もそうですし、飯山市も公社などでやったり、農林課でやっているのは、事務局を通してやっております、募集、それから日報を受けまして、その振込み、そういったところまで全部事務局として、その行政が絡んでいるということです。

ちょっと前後しておりますが、また、村外の方でも木島平に興味を持った場合、アルバイトをちょっとして、長期滞在してみたり、そうしますとそこでいいなと思ったら仕事を見つけて、冬の仕事、夏の仕事、いろいろやった中で、移住するきっかけになる可能性もあると考えています。これらは村にとって非常に有利な事であるのではないかと感じております。

そんな中で質問させていただきます。

村内の農業、観光、商業、製造業等の求人を行政または、財団法人などで飯山市、中野市のように手配できないか。また、出来ない場合はホームページなどで掲載し紹介する体制だけでも取れないかお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、村内の求人紹介ということのご質問にお答えいたします。

村内の農業、観光、そして商業、製造業等の求人を、行政または財団法人などで手配できないかというご質問であります、確かに農業については、農業者の高齢化や人口減少、機械化と規模拡大が進む中で省力化も進んだ半面、昔のように隣近所が手を貸し合っという状況がなくなってきているというふうに思います。農繁期の人手確保が、なかなか思うようにいなくなっているということも承知をしております。

また、農作物によっては、人手が少なくて済む時期、それから人手が多く必要な時期、いろいろあるわけですが、こうした状況に対応するためには、労働力確保を前提した営農計画を立てることなどが需要というふうに思います。また、農業以外の観光、商業、製造業等の求人では、働きたい方は一時的なものではなくて、常勤の安定的な雇用を求めているのがほとんどあると思われます。短期的な雇用の確保というのは、実際問題はなかなか難しいというふうに思います。

確かに、山ノ内町、中野市、飯山市等では行っておりますが、果樹等については、忙しい時期が特定をされているというような、そういう特徴もあります。現在の村の、果樹もありますが、その他の一般作物については、農繁期と、人手がいる時期といらぬ時期がかなり入り組んでいると、そういう面で、需要と供給、人手が欲しい、そしてまた働いてもいいという人のマッチングというのは、なかなか難しい状況もあるというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

そんなことで、シルバー人材センターとかハローワークの求人登録を活用していただくことが一般的というふうに思いますが、今後、おっしゃるとおり状況によっては、農繁期における短期の労働力を確保できる仕組みづくりに、ホームページを絡めて利用したものも検討していきたいというふうに考えておりますが、まずはそういう需要と供給がどういう状況になるのか、この辺も調査をしてみたいというふうに思います。もうかなり前になりますが、以前、農業振

興公社でもそういう仕組みを取り組んだことがあります。なかなか需要がなかったり、それから働き手がなかなか集まらなかったりということで、しばらく取り組んで終わりになってしまったというようなこともあります。それからまた、移住定住者向けには、今、村のホームページでもハローワークの情報を、村のホームページで提供をしております。そしてまたおっしゃるとおり、これからは、移住体験であるとか農業体験であるとか、そういうものも絡めて村の農業に関わらず、いろんな産業の雇用の確保、そしてまた移住定住に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

村の方でも以前やられたことが、公社の方であるという話でしたけれども、その時も需要がなかったり、いろいろという話ですけれども、飯山市、中野市の例をちょっと挙げますと、やはり募集した人数集まらなかったり、飯山市の方はだいたい40人ぐらい年間でそういう方の応募があるらしいです。中野市は、例えば、ブドウのですと100人ぐらい、募集しても100人なかなか集まらなかったりと、そういうのもあるようです。

ただ、農業だけに関わらず、年間を通していろいろやった場合には、いろんな職業がある中で、飯山市の場合ですと、例えば、花、アスパラでも何でもそうです。果樹に限らず、いろんな作物全てあります。それが、今現在需要がないということがあっても、それがあることによって規模拡大ができるわけです。今までよりも作付けができる、もう1反ずつ増やしてみようかなとか、そういったのも考えられます。とにかく、経済を発展させていかないといけないということ、それと耕作放棄地、特に田んぼなどは機械がほとんどです。機械が作業してくれています。人の手よりも機械だと思えます。ですが、畑の方はやはり手作業がほとんどになってくると思えます。今ない作物を栽培した場合にも、それを増やしていく場合にもやっぱり人手なんですね。人手募集しても集まらないという状況がある中では難しいというのはあるんですけれども、やはりそれをやっていかないと前に進んでいけないような気がしますので、今、検討するという話もありましたけれども、その辺を踏まえていただいて、ぜひ前向きに検討していただけるかどうか、もう一度お伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、検討するというふうに申し上げましたが、まずその前に需要と供給というというか、どういう作業で、どの時期に必要なのか、やはり花であるとか、それから一般畑作物等については、忙しい時期とそうでない時期が、非常に波があるというふうに感じております。そんな意味で、タイムリーに必要な時期に必要な手を集めるというのは、本当に難しい部分もあるというふうに思います。ホームページで実際にそれまで対応できるのかということもなかなか難しい。ですからその辺も含めて検討したいということでもあります。

それと併せて、厳密な意味で職業あつせんは、行政であってもできない、法律的な制約もあ

りますので、行政として、そしてまた場合によれば農業振興公社とも絡めた中で、どこまでできるのか、それも含めて、これから規模拡大に向けて取り組もうとしている皆さんに支援がどういう形でできるのか、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

はい、それでは、再々質問させていただきます。

確かに法律、いろいろ難しい面もあると思います。労働基準法、あと職業安定法、男女雇用機会均等法、個人情報保護法、ありとあらゆるものが絡んでくるんだらうと恐らく思います。ですが、現在それをやられてる所、飯山とかそういうところは、認定農家とかそういうことの支援ということでやっているのがあれなんだと思いますけれども、法律面で何か考えている部分はありますかというのを伺ったりしても、そんなに法律のことは考えていない、とにかく支援をしようということで前面に出して、法律のことを言ったらきりがないので、法律に抵触しないようにして、その辺を考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

議員が申されるとおりというふうに思いますので、またそれらを含めてこれから早目に検討してまいりたいというふうに考えます。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

米の生産調整終了についてお伺いいたします。

来年、平成30年から、直接支払交付金の廃止に伴い生産調整も終了予定であります。しかし、家畜飼料米への誘導などで生産調整が続くのではないかというふうにも言われております。そこで、次の2つの点についてお伺いいたします。

1つ目、今現在、国、県、他の自治体、農協などはどのように考えているか。

2つ目、米の生産額を上げるには、生産量を増やすか価格単価を上げることになると思いますけれども、減反廃止では生産量は上がりますが、産地格差はあっても価格は暴落するであろうと言われております。村独自の対応策や考えはあるかお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、米の生産調整についてというご質問にお答えいたします。

米の消費量については、人口減少や食の多様化、そしてまた少子・高齢化による影響等で年々減少しているということでありまして、全国的には毎年8万トンの需要が減少しているというふうに言われております。米の需給バランスを保って米価の変動を防ぐには、需要に見合った適正な生産が求められているということから、国では30年度から主食用米の生産数量目標の配分を廃止することとなり、今後は農家等が販売状況や経営状況に応じて生産量を決めていく、そういう仕組みに変わるということでもあります。

これに対して、国では食糧自給率、自給力維持のため、地方の水田フル活用ビジョンを支援するため、大豆とか飼料用稲等については支援策を継続するというふうにしております。

また、このような状況から、30年度以降については、全国の米の消費動向等を踏まえ、県や市町村の農業再生協議会が、これまでの生産数量目標に代わる「生産数量目安値」を算定しまして、農家等が生産量を判断できるように取り組んでいくということになっております。

長野県農業再生協議会では、生産コストの削減や主食用米のみに頼らない収益性の高い園芸品目の導入による経営の複合化、長野県産米のブランド力の向上を推進していくこととしております。飼料米についても県内や全国的な流通に向けて取り組んでいくということでもあります。

他の自治体については、具体的には把握をしておりません。

村の取り組みについては、産業課長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業課長「土屋博昭 君」登壇)

産業課長（土屋博昭 君）

それでは、村長に補足しまして、お答えしたいと思っております。

村につきましては、今年の3月に開催しました木島平村農業再生協議会におきまして、JAや農業者等と今後の生産調整の方針を協議したところでございます。今後の安定した農業経営を図るということのために、農家、JA、行政が協調しながら、農家の理解と協力をいただきながら、適正な生産を進めていく必要があるということとされたところでございます。

なお、水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作助成金等につきましては、引き続き継続されますので、今後も水稻プラス新たな主食米以外の作物への取り組みにつきましては、引き続き推進してまいりたいと考えております。

次に、減反廃止で、生産量は上がるが産地格差があっても価格は暴落するのではないかとされているというお話であります。村単独の対応策や考えはあるかということでございますけれども、大きな農政転換の時期が到来していると認識しておりまして、減反廃止による米価のこれからの方向につきましては、数量統制、需給統制をしない中で、その価格がどこまで下がるかということは大変不透明な状況でございます。長野県では水田の体質強化を進めて、収益性の高い園芸作物等の導入による経営の複合化、あるいは高付加価値化、ブランド化、それから徹底した生産コストの削減に取り組むとしていきますし、村としましても、水稻、大豆、そば、加工米等の戦略作物、そして野菜等を組み合わせた生産性の高い農業が、これからも持続的に営まれるよう体制を構築してまいりたいと考えております。

また、村ではこれまでも安心・安全の農作物栽培の推進を行ってきておりまして、信頼され

る産地づくりを進めてきました。特に木島平米につきましては、米のオリンピックといわれる「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」におきまして、平成21年度以降9年連続上位入賞と8年連続の金賞受賞を果たしています。これにつきましては、木島平村が米作りの適地であるということ、それから各農家の皆さんや関係者の栽培に向けた研究と努力の成果であると思います。今後も品質の向上はもとより、販売宣伝体制の充実を図ることなど木島平米のブランド化に向けてさらなる取組を強化していきます。また、高値、有利販売を達成できるようこれからも同時に進めていきながら、また今後あるであろう政策転換、またそれにより強化される補助金とか助成金を少しでも多く活用しながら、地域基盤、農家の経営基盤を強化して、新しいこれからの時代にチャレンジできるような力を蓄えることができるよう対策を講じてまいりたいと思います。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

村独自にいろいろ、今までもあったのと同じようなことの対策であろうかなというふうに聞いていて感じるんですけども、また、生産調整終了についてということで、今いろいろ話を聞きますと、実際には今までと同じような形で生産調整が続くのかなあというような印象を受けますけれども、やはりそういう形、その場合、あまり今までより個人的には縛りが無くなってくるのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

また、米の単価が下がるということは、結局、収入金額が減るということになってまいります。結局農家の収入が減るということは、村の中の収入も減るということですが、今、話がありましたけれども、お米は今実際、木島平のお米はかなり有利に販売できるような状況にはなっているかと思います。そんな中でも、やはり加工米系統がある中で、どうしても安く出ていく部分というのは、実際あるかかと思えます。そういった中で、対外的には無理であろうかなとは思いますが、対内的、村内の農家向けということで、ある程度の目安ですね、これぐらいで販売した方がいいんじゃないかというような、そういった部分もあってもいいのかなというのを感じております。その点について、どうお考えか、また、最初に申し上げましたような生産調整が、今までとほぼ同じような形で続くのかなというような、その辺の2点をお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、生産調整につきましては、取り組み当初からほとんど、義務的な政策ということで取り組みがされてきたわけであります。

生産調整、減反が目標に達成しないと、国の方から言ってみればペナルティがある、そういう時代が長くあったわけでありますが、ここ最近ではそういうこともなくなってきました。

来年以降、30年度以降については、義務化ではなくて目安ということですから、あくまでも目標ということであります。義務ではなくて、今度は農家が自ら判断すると、そういう仕組

みになるわけでありますが、そうかといって一方的に米を増産すれば価格は下がる、そのことを踏まえてそれぞれの農家の皆さんが判断をしていくと、そういう状況になるというふうに考えております。

ご指摘のとおり、木島平村では、以前から木島平米のブランド化に努めてまいりました。それについては、米政策が将来的にどういう形になっても、木島平が米産地としてしっかりと生き残っていけるというか、勝ち抜いていける、そういう産地を目指してのブランド化ということであります。その成果がこれからいよいよ試される、そういう時に来ているなどというふうに考えております。

ただ、米の販売価格について、目安値を出すというのは、なかなか難しいかなというふうに思います。実際、今、農協が集荷している米以外にそれぞれの農家の皆さんが自主的に流通をさせている米の量というのが相当量あります。その量は、言ってみれば自分の米の、たぶんそれぞれ品質等も検討しながら価格を設定して流通をさせているんだというふうに考えます。その中で、目安と言っても、村の方で目安を設定してというのは、実際価格を把握することもなかなか難しい状況でもありますし、それから当然、それぞれの農家の皆さんは、自分の米の品質についても、全てがいいかどうか、ランクがそれぞれある、その中でそれを考慮した上で値段を設定しているというふうに考えますので、村が一律にその目安を述べるというのは難しいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1 番 吉川 昭 議員

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

馬曲温泉についてでございます。

観光バスなどで来場された場合、全員が温泉に入ることはないようで、何もしないでバスに居る人も多いという話を聞きます。これは、私が実際に見たわけではないです。そういう話を聞いて申し上げているんですけれども、温泉に大勢が入りきらないこともあると思います。この場合、温泉に入らなくても楽しめる施設が必要と感じております。

温泉内であれば、足湯。また、近くに中町展示館の様な場所。工芸などの工房。おしゃれなカフェ等があると良いです。また、郷の家も可能性はあると思います。

源泉の水量の問題などもあり定休日を設けることになりましたけれども、観光地で定休日なんてあり得ないという声も多く聞きます。

そこで、質問といたします。

源泉は現在、水量調査等を行っておりますけれども、どのような状況で、今後、どのように対応する予定かお伺いします。

2つ目、収支経費面を考えると現状維持となるかもしれないんですけれども、喜んでもらい来客数増となるよう、まずは足湯。そして、周りでも商売ができるように発展させたいと思いますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

はい、それでは、馬曲温泉についてのご質問にお答えします。

その前に、馬曲温泉に定休日があるが、観光地として考えられないというようなご意見がありました。それはやはり「観光地」と「観光施設」の違いだと思います。村でも、高社とかカヤの平を観光地として考えておりますが、それらについては、当然定休日はありません。ただし、馬曲温泉については、施設であります。施設については、多くの施設で定休日を設けているということでもありますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

馬曲温泉につきましては、源泉は昭和57年に開削をされました。今年で35年目を迎えるということでもあります。掘削当時の揚湯量は毎分300リットルありましたが、源泉設備の経年劣化などによりまして揚湯量が年々減少し、この改善を図るために、これまでに2度の大きな源泉設備の修繕工事を実施しております。平成16年度に揚湯管のスケール、これは湯垢等でありましたが、除去し、ポンプの更新を行いました。その後、平成27年度には揚湯量が掘削当初の3分の1、毎分99リットルぐらまで減少したことから、再びポンプの更新を行って130リットルまで改善を図ることができました。ただし、十分な湯量を確保することはできておりません。浴場が狭いというご意見もありましたが、まずは湯量が絶対的に不足しているという、そういう状況であるということをご理解いただきたいと思います。これは、源泉そのものの湧出量の減少、それから揚湯管の腐食等が考えられるわけですが、湯量を確保するためには、新たな源泉掘削が必要な状況という状況であります。

そのため、今年度から来年度にかけて新たな源泉確保に向けた調査を行う、そういうふうにご計画をしております。

次に、足湯や馬曲温泉の周りで商売ができるようにというご質問ですが、足湯の整備や温泉周辺の散策もしたくなるような、魅力のある施設づくりは、ご指摘のとおりだというふうにご考えております。ただし、足湯についてはまず、湯量を確保してからではないと難しい状況であります。現在、湯量確保のため、新たな源泉の調査を予定しております。その結果により、足湯が必要かどうかも含めて検討してまいりたいというふうにご思います。

次に、周辺で、工房であるとか、カフェなどの商売ができるようにできないかというご意見でございますが、そのとおりだというふうにご考えております。できれば蕎麦屋なども欲しいと思います。しかし、これら営利的な取り組みについては、民間が行うことが最善だと考えます。村が行うのは、営業として成り立つよう、馬曲温泉や郷の家を含めた馬曲地区全体の魅力と集客力を高めることが行政の役割というふうにご考えております。

また、馬曲温泉施設については、内湯と外湯が離れており入り口が別であるとか、それから憩いの家が使えないなど、様々なご意見があります。今年の予備調査を踏まえて、来年には本格調査及び新たな源泉の掘削を計画しておりますが、その結果を見て長期的な施設の改修計画についても検討したいというふうにご考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

前向きな返答だったと感じております。

確認も含めてお伺いいたします。

村長が言われたように、周辺も含めてそうなるようにというふうな話でありましたけれども、水量が確保されないと、とにかく何もできないし、温泉自体もあり得ないということになってしまうのかと思います。それが第1であろうと思いますけれども、ここをずっと開業して以来、

そうはなつてこなかつた現状があります。そうならばいいなと思ひながら、なつてこなかつたというのがありますので、郷の家の問題も、今ここでまた今回も出ております。あそこを利用するにしても、ちょっと距離が離れているんですね、歩いている間で。だからその間に1つ2つと中継地点みたいなものがあるとあそこまですんなり行けると思ひます。もし、利用する場合にも。だからそういったものがあるといいなというのを感じておるわけでございます。

前向きな返答だつたと感じておりますが、ぜひそうなるようにしていただきたいと思ひますが、確認のため、質問させていただきます。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、郷の家の活用も含めてというご意見であります。そういうふうにしていきたいというふうを考えております。

ただ、馬曲地区の皆さんのご理解も必要でありますし、温泉以外で考えてみれば、温泉からぶらぶら散歩する距離というふうを考えれば、それほど遠くはないというふうに思ひます。そしてまた、馬曲地区の冬の景観であつたり、それからまた古い家屋も残つております。そういうものを含めて、馬曲地区全体の魅力を高めることによって、来場していただく、来ていただく皆さんを増やしていく、そういうことをこれから進めていかなければ、温泉自体の活性化もできないというふうを考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午前11時47分）

議長（森 正仁 君）

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）
（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項目について質問をしたいと、こんなふうに思ひます。

昨日からの一般質問の中で、それぞれの議員から関連する質問がされておりますが、重複する内容もあるというふうに思ひますが、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

まず、産業ネットワーク協議会についてお聞きをしたいと、こんなふうに思ひます。

本村も例外なく、人口減少と高齢化社会が想像をはるかに超えたスピードで進み、そうした背景の中で特に少子化による生産年齢人口の減少と人口流出は重要な課題となっているわけがあります。

こうした厳しい状況の中では、今後、地域経済の縮小、地域の疲弊が予想され、特にカンフル剤的な人口減少対策のない中で、村の直面する地域づくり、それから経済活性化対策が重要な政策課題となっているというふうに感じるわけがあります。

村の経済を牽引するのは、観光と農業が柱であり、特に観光立村として、村の観光客数を見

ますと平成17年には39万6千人、平成26年には23万3千人と、この10年間で16万3千人、約4割強、41.2%減少していると、こういう状況のようであります。地域経済活性化のためには、観光や農業、地域産業の振興による地域産業の異業種間の連携強化によるハード、ソフト面による環境整備や地域のおもてなしの質を向上する等、観光客ニーズの変化に対応した観光客目線での取り組みにより、交流人口の拡大を図ることが外貨を得る地域の稼ぐ力の向上につながるというふうに考えているわけであります。

村では、地域経済の活性化を図るため、観光地域づくりを目指し、村の指導による戦略構想の中で産業ネットワーク協議会が、昨年10団体で設立をされてきたと。

一般質問の中でもその概要が説明されているわけですが、村民に対してはそのイメージが得られない状況にあるのではないかなど、こんなふうに思います。そうした周知も重要であるというふうに考えるわけであります。

また、本年4月には、役場の機構改革が実施されまして、「産業企画室」が附置されたと。地域産業の連携強化による産業振興の創出と強化を図るために新たな事業展開が開始され、村のその力の入れぐあいが伺えるわけであります。この事業の取り組みについては、住民一体となった産業連携をした魅力ある観光地域づくりを進めることが重要であるというふうに考えるわけであります。地域の経済効果、村の活性化に向け、この事業に期待をしたいというふうに思っているわけであります。

また、この事業については、新規でもあるということもあって、起業が0からのスタートであるということでもあって、また、法人化も踏まえているということもあるわけですが、村の強いリーダーシップ、それからバックアップ体制が必要であると、こんなふうに考えているわけであります。特に組織経営に必要な経営資源となる「人、物、金、情報」を含め、村が今後この事業に対してどう関わって取り組んでいくかお伺いをしたいというふうに思います。

また、次の点についてもお願いをしたいと、こんなふうに思います。

1つについては、法人化についての考え方。

それから、収益事業をどう考えているのか。

それから、最終目標はどこにあるのか。

現在の取り組み状況についてもお願いをしたいというふうに思いますが、組織体制と事務局体制、それから本年度の事業計画、事業の今の推進状況、そして、この4月から道の駅「ファームス木島平」の指定管理業務が一部変更になっているわけであります。協議会が受けた道の駅総合案内業務等について、その業務の状況についてお願いをしたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、産業ネットワーク協議会についてのご質問ですが、議員がおっしゃるとおり、先ほども申し上げましたが、まだ、産業ネットワーク協議会の具体的な形が村民の皆さんにご理解いただけていない、周知ができていないということもあります。この場をお借りして、そういうことを村民の皆さんにご理解いただければ幸いというふうに思います。

ご質問の内容については、具体的な取り組みの状況等でありますので、産業企画室長が答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、勝山議からの質問のありました内容について、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

4点の質問を具体的に頂戴しておりますが、前段、若干ご説明の方を差し上げたいというふうに思っております。

国が掲げる地方創生でありますけれども、東京の一極集中を是正して、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策でございました。これは、全ての市町村が、人口ビジョンと総合戦略の策定、これを義務付けられたものでありまして、それを受けて村では昨年2月に木島平村まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。3つの基本目標として、「雇用の創出」、「新しい人の流れ」、「未来を育てる」、この3つを掲げ、この雇用の創出という部分の具体策として、農業、商工業、観光業の連携強化による産業ネットワーク組織の設立というのが明記をされたという経過でございます。

そして、昨年6月に観光協会、商工会、農業振興公社、木島平観光株式会社、木島平米ブランド研究会、村も含めて、村内関係10団体で構成される産業ネットワーク協議会が設立されたわけでありまして、地域経済活性化の手段を観光交流人口の拡大に求めていくこととしておりまして、観光のお客様が村内を周遊して飲食店で買い物をしていただく、食事をしていただく、農家の皆さんと触れ合っただき、地場の農産物を買っていただくなど、観光地域づくりの実践による地域全体での経営をしていく、地域全体が儲かる仕組みづくりをしていくこと、そしてこれらを着実に推進する事業体を組織していくこととし、現在、各種事業に準備段階ではありますが、事業を推進しているところであります。

それでは、具体的な内容についてご説明を申し上げます。

1点目の法人化の考え方についてでありますけれども、法人形態という点では、一般社団法人、株式会社等、いくつかの法人形態の選択肢はありますが、一般社団法人化の方向で現在検討をしているところでございます。法人化の必要性については、着地型の募集旅行商品を収益事業としていくために、旅行業取扱い技術者の配置と国への旅行業の届け出が必要となります。そのためには、法人化組織にすることが必要ですし、今後の事業展開を図るうえで、事業受託等をする場合においても法人としての経営状況の公開であるとか、社会信頼性を担保するうえでも法人化は必要なことと考えております。また、今後、国へのDMO登録申請を進める上で法人格を有することが条件となっております。

2点目であります。収益事業、事業収支をどう考えるかというご質問であります。今現在検討中ではあります。旅行事業実施によるお客様からの手数料、配宿手数料、事業受託料、特産品等の販売手数料等を想定しておりますが、観光協会等構成団体との既存組織との役割、漏れやだぶりについてしっかりと点検をしながら、確定をしていきたいと考えております。

3点目のご質問、最終目標はどこにあるかという点であります。人口が減少しても活力を失わない村づくりであり、より多くの人を村へ呼び込むことで、農商工観連携により、村の経済を活性化することが最終目標でございます。

次、4点目であります。現在の取組状況についてであります。

組織体制と事務局体制ということでありますけれども、協議会構成団体から推薦をいただいた皆さんや、公募委員で専門部会を現在設置しております。現在30名程の皆さんに参画していただいております。部会は村内観光情報を統一調整する「情報発信部会」、それと村全体が稼げる集客イベントや統一的な宣伝体制の構築をはかる「営業販売部会」、道の駅の新たな利活用

や総合案内企画運営事業、村の産業全てが連携できる旅行商品の造成を行う「観光魅力アップ部会」、そしてこれら部会の事業進捗状況の管理を行う「運営部会」の4部構成とさせていただいております。また、法人化に向けて今後、関係構成団体等との調整事務、道の駅総合案内企画運営業務を実施していく中で、産業企画室に事務局体制を設置しております。

次に、本年度の事業計画についてであります。法人化に向けて関係する構成団体等と既存の組織や役割について、議論を深めながら進めてまいりますし、観光情報一元化の統一ホームページ「めぐる木島平」の充実や、農産物、これは酒米「金紋錦」等になりますけれども、こういった農産物のブランド化の推進、既存イベントと併催しながらの村内の企業等にお金が落ちる仕組みづくりを着実に実践してまいります。

今現在の事業の進捗状況でございます。昨年は、国の加速化交付金事業を活用しながら、農商工観が連携するモニターツアーの実施や、お客様から観光情報がバラバラでわかりづらいというご指摘もありましたので、観光情報統一ホームページ「めぐる木島平」の設置、テーマ毎の村内マップがかなりありましたので、そういった点からお客様目線のマップの作製、それから幻の滝落水と併催したイベントの開催、本年では、5月8日から28日にかけて村内商店をスタンプラリーで巡っていただくイベントやお田植祭りを実施してまいりました。いずれも内容の更なる充実を目指して各種事業を進捗させていくところでございます。

道の駅「ファームス木島平」の運営委託業務の状況についてご説明をいたします。本年4月から道の駅の総合案内業務、マルシェホールや交流ホール、キッチンスタジオなど企画運営業務を村から受託をしております。これはより多くの情報を一括集約し、道の駅だけにお客様を集客するという目的だけではなく、村内で食事をしていただいたり、買い物をしていただくための仕掛けづくりをするものでございます。ゴールデンウィークからは産業連携の観点から、物産コーナーに米生産者の皆さんの顔写真入りの小袋米の販売や、工芸品等を取りそろえ、多くのお客様に村の魅力をお伝えすることを始めさせていただいているという状況でございます。以上であります。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いします。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後 1時00分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

2番、勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、お願いをしたいと、こんなふうに思います。

前段、村の強いリーダーシップとバックアップ体制が必要だと、こういうことで申し上げたわけですが、現協議会の会長は副村長がやっていると、こういうことで、リーダー的な存在で指導されているんだと、こんなふうに思うわけですが、バックアップ体制ということで、村もこの協議会に入っているわけですが、先ほど言いました従業員の問題だとか設備の問題だとか、それから資本の問題だとか、技術のノウハウ等、そのことについて、どう取り組んでいかれるのかをお願いをしたいということであります。

それから、当然のことながら、この事業の取り組みにつきましては、住民一体となったその

地域づくりを進めるということが重要だと、こんなふうに思います。具体的に住民参加を目指すにあたって、更なる構成員を募集と言いますか、そういうものについてはどういう考えを持ってもらえるのかお願いをしたいというふうに思います。

それから、法人化につきましては、一般社団を目指す、ということでもあります。非営利法人となるわけでもあります。そういった中での自立についての考え方をお願いしたいというふうに思います。

それから、設立時期にあたっては、年内は難しいという話であったわけですが、目標とする時期はどうか、お願いをしたいというふうに思います。

それから、法人化に向けてありますが、村の職員の出向と言いますか、事務局体制を今後どうしていくのか、その辺を含めてお願いをしたいというふうに思います。

それから、情報の共有と発信、ということでもあります。一目で見て分かるような、そういった機能を目指しているというふうに思いますが、その辺の情報の一本化についての考え方について、お願いをしたいというふうに思います。

それから、村の公的資金の投入でありますけれども、具体的に考えがありましたら、お願いをしたいというふうに思います。

それから、国のDMOの登録申請を目指すということですが、村では地域のDMOを目指すんだということの説明があるわけですが、国は地方創生を狙って2020年までに地域の観光戦略を狙う推進組織DMOを100法人の設立を目指していると、こういうことですが、目標年度はどうかお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、大変盛りだくさんの再質問をいただきましたので、全てお答えができるかどうかわかりませんが、先ほど議員が申されましたとおり、産業ネットワーク協議会については、法人化を目指すということで、現在その協議会の会長については、副村長がそのトップに立って、村のそういう面ではリーダーシップを発揮しながら協議会、そしてまた併せて道の駅ファームス木島平の利活用の方法について、精力的に検討しているという状況であります。

そしてまた、そこに、最終的に配置される人材であります。これについても村の職員がずっとというわけではなくて、やはりそこに専門と言うか、民間等の経験者も含めて人材を配置していく、そういうことも必要というふうに考えております。これについては、具体的にはまだなっておりませんが、将来的にはそういう方向に持っていきたいというふうに考えております。

そしてまた、公的な支援ということですが、これについては、またファームスとの関わりが大きな、ちょっとわかりにくい部分が出てくるかもしれません。新しく付けた機能、これまで申しあげているとおり、道の駅機能の強化であったり、誘客機能であったり、それらについては、ある程度公的な支援が必要だろうというふうに思います。

そしてまた、道の駅ファームス、農の拠点の維持管理については、それと分けをしていく必要があると。例えば、これまでその経費としてかかっている施設全体の光熱水費であるとか維持管理費等については、これまでも村負担分として指定管理者である農村木島平に、委託料という名目ではありますが、実際には、施設の管理の負担金分を払ってきたという経過がありま

す。それらのことを勘案しながら、最終的に申し上げているとおり、協議会として法人化したうえで、収益の上がるそういう法人化を目指すということでありますので、最小限の村負担にしていきたい、そしてまた、効果的な仕組みづくりをしていきたいと。その中には当然民間等の活力も得ていきたいというふうに考えております。

そしてまた、法人化の時期であります。できるだけ早めに法人化をしたいと。今の協議会のみでは、指定管理といってもなかなか理解が得られないだろうというふうに考えております。そんな面で、組織としてもしっかりと認知をしていただくうえでも法人化はできるだけ早めに進めていきたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

更にその構成員について、どのように考えるかという質問ですけど、どうなのかをお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、構成員については、先ほど産業企画室長が申し上げた通り村内の主な団体の皆さん、そしてまた公募の委員が参加をしております。そういう意味で、また必要とあれば増やすことも可能であるわけでありまして、また、公募等で増やすこともできるというふうには考えております。ただ、現時点で具体的にどのような形ということは申し上げられませんが、最終的には年内に方針を示すということでありますから、その方針を示すうえで、必要な人材であったり、機関であったり、団体であったりを加えることは考えられるというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、先ほどご質問いただきました情報の一本化という点についてご説明申し上げたいというふうに思います。

冒頭の答弁でも申し上げましたが、情報の一本化については「めぐる木島平」というホームページを今年の2月から試験的にスタートを、設置をさせていただいております。

本年4月に木島平村のホームページがリニューアルを、失礼しました6月1日でありますけれども、されておまして、このホームページの方は、「行政情報」と「観光情報」、主にこの2点を柱として構成、構築されているものであります。

当初の予定ですと、このホームページ、村のホームページ上で村の観光情報をお客様がクリックしていただくと、そのまま「めぐる木島平」の方にリンクをしていくというふうな予定を

しておりましたけれども、若干、関係団体、例えば、観光協会ですとか木島平観光株式会社さん、こちらの方との情報もだぶりであるとか漏れとかもまだありますので、若干そちらの方は時間を少々頂戴しているという状況であります。

ゆくゆくは、村のホームページからしっかりと「めぐる木島平」のホームページにリンクが貼れるようしっかりと対処してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、農の拠点についてお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

農の拠点、道の駅ファームス木島平が開業して2年が経過しているわけですが、その間ですが、村の農業公社が当初運営していた「新鮮屋」業務ほか3業務が農村木島平株式会社に移管をされたと。結果的には、農村木島平株式会社から本年1月に新鮮屋業務が農業公社の方へ移ったと、こういうことであります。

そうした中、木島平村の農の拠点施設の管理運営に関する協定の中で、指定期間についてはもちろんであります、指定管理者の業務の範囲、それから業務の実施条件等が記載されておいて、その中には指定管理の使用についても記載されていると、こういうことであります。

4番目の中で、道の駅としての必要なサービスの確保ということがあって、指定管理者の道の駅として必要なサービスの確保を務めるものとし、来訪者に対し、快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供することと、こういうふうにあるわけであります。

しかしながら、本年4月には、この農の拠点、道の駅ファームス木島平の運営委託業務の一部が産業ネットワークの方へ変更されたと。実質的には、指定管理業務が2業者に委託をされてきているということであります。

今後、その指定管理業務、それから運營業務について、どうしていくのか確認をしたいというふうに思っているわけですが、前段、一般質問の中にあつたわけですが、村長の答弁の中では、道の駅の機能を充実して、情報発信、要するに誘客機能の拠点にしていきたいということでもありますし、また、農の拠点に関わらず、施設全体の利活用、運用方法を年内にも決定をしていきたいという答弁があつたわけであります。

先ほど、江田議員の質問の中に、来年度以降について、その指定管理について産業ネットワーク協議会にしたいというような話に、私は理解をしたわけですが、その辺の確認をお願いしたいというふうに思います。

また、併せてその産業ネットワークの中の10団体には、農村木島平株式会社も入っているわけがあります。その構成団体が、例えば、その管理指定を受けた時に、その分担として、それぞれの構成団体の皆さんが分担をしてその管理にあたるのか、その辺も含めて質問をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

はい、それでは、農の拠点の指定管理業務、運営委託業務の今後の方針についてということでございます。これについては、これまでも何回かお答えをいたしました。あらためて考え方を述べさせていただきます。

方向性については、今年中に決めたいと、決定したいというふうに考えております。そしてまた、加工室の活用など6次産業化の拠点としての機能は引き続き維持しますが、農の拠点という当初の設置目的にこだわらない、先ほどありましたとおり、村の玄関口としてより多くの皆さんを村へ呼び込む、村の全ての産業の活性化につながるような施設へと重点を移していきたいというふうに考えております。

そんな中で、来年の4月以降、現時点で想定しているのは、産業ネットワーク協議会、これは法人化すれば名称は変わってくると、現在の協議会とイコールというふうにはなりません。その法人化した組織が十分な体制を整えた上で指定管理者として、現在使用している加工施設、それからレストラン、カフェ等ありますが、それらについてはテナントとして有料で貸し出すという形を考えております。そしてまた、マルシェホールとか、交流ホール、それらの施設とそのほか駐車場、それから駐車場以外の未使用の敷地等があります。それらの空きスペースについても、村の産業振興に必要と考える民間業者などが使用できるように、そんなような効率的な利用方法をこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいというふうに思いますが、指定管理者としての資格条件、現状、任意団体につきましても、指定管理者になっている部分もあるわけですが、その法人格が必要であるのかどうか、その辺の見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、村内外者のお客さんに足を運んでもらう仕組みづくりを作っていくんだと、こういうことですが、賑わいを取り戻すためには、村民の理解、協力が必要であると、こんなふうに思うわけがあります。村民が足を運ばずして、村外の人に来るはずもないわけがあります。村民の拠り所となる施設にするにはどうすれば良いのか、考えがあったらお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、最初のご質問であります。指定管理者として法人化する義務というか、しなくてはならないのかということですが、これについては、必ずしも法人化の必要はないというふうには思いますが、今こうして大変注目を集めている施設であります。その指定管理者ということであれば、このところ村の政策的な関与もあります。それも含めて収支であるとか、それからまた経営状況であるとか、そういうものはこれから村民の皆さんにも明らかにしていかなければならない、そういう意味でしっかりとした実態のある組織、そういう意味で法人化にしていく必要があるというふうに考えております。

それからまた、当然多くの皆さんが足を運んでいただく、そのためには、その前提として村民も含めて近隣の皆さんがそこに集まりやすい、そういう施設でなければならないというご指摘、ご意見はもったもであります。それも含めて、検討してまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時17分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時17分）

平成29年6月第2回 木島平村議会定例会
《第4日目 6月19日 午後3時30分開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第44号「木島平村郷の家設置条例の全部改正について」の件から、日程第9、議案第52号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、条例案件2件、予算案件6件、事件案件1件、合わせて9件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「平成29年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第44号、木島平村郷の家設置条例の全部改正について。

議案第45号、木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について。

議案第52号、物品売買契約の締結について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が1つありますので、ご報告申し上げます。

郷の家の使用料については、村の経費負担を極力軽減できるよう、村内外の区分、営業目的等も考慮した料金設定を検討されたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第46号、平成29年度木島平村一般会計補正予算（第2号）について。

以下、「平成29年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第47号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

議案第48号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第49号、介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第50号、観光施設特別会計補正予算（第1号）について。

議案第51号、水道事業会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が4項目まとまりましたのでご報告申し上げます。

1つ。新たな「地域おこし協力隊員」を募集する予算が計上されているが、募集・選任にあたっては、退任後も村に残ってもらえるような構想で取り組まれない。

1つ。「郷の家」について、所管を産業課に移し、活用状況を見ながら、今後の方針を検討することのだが、将来的な維持管理費用や費用対効果などを早めに試算し、売却や譲渡の道も探るなど、早期に方針を示されたい。

1つ。「サロン開設支援事業」は介護予防対策として有効であり、開設に向け、行政からも積極的に働きかけをされたい。

1つ。「保育園」は、未満児が増えたことに伴い、臨時職員を含めた職員数が40人と大所帯である。園児の安全がしっかり確保されるよう、職員間での連携を密にし、職員管理を徹底されたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

これから採決をします。

議案第44号「郷の家設置条例の全部改正について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第45号「田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第46号「一般会計補正予算第2号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第47号「後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第48号「国民健康保険特別会計補正予算第1号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第49号「介護保険特別会計補正予算第1号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第50号「観光施設特別会計補正予算第1号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第51号「水道事業会計補正予算第1号について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第52号「物品売買契約の締結について」。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、条例案件2件、予算案件6件、事件案件1件合わせて9件は、原案のとおり「可決」しました。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、5件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第5まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務産業常任委員長の説明を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。

- 1、申出委員会、総務産業常任委員会。
- 2、審査申出事件、課題等に関する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第2、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について民生文教常任委員長の説明を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君

(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続審査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。
申出委員会、民生文教常任委員会。
審査申出事件、課題等に関する事項。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
追加日程第3、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について予算決算常任委員長の説明を求めます。
予算決算常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続調査の申し出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。
記。
1、申出委員会、予算決算常任委員会。
2、審査申出事件、課題等に関する事項。
以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。
予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
追加日程第4、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
議会運営委員長 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。」の声あり）

(議会運営委員長「樋口勝豊 君」登壇)

議会運営委員長（樋口勝豊 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
記。

申出委員会、 議会運営委員会。

調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（局長「竹原雄一 君」登壇）

局長（竹原雄一 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
記。

1、7月19日開催、県町村議員研修への出席。

2、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

3、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

6月第2回目の定例会ということで、大変長期間でありましたが、その間慎重にご審議いただきまして、上程をいたしました全ての案件について、可決いただけましたことに深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

ご存知のとおり、今年、梅雨入り以降、なかなか雨が降らない、そしてまた低温の日が続いているということで、心配されている部分もあるのかなというふうに思いますが、また1日も早く平年に戻って良い年になりますように期待をしております。

そしてまた、今年は役場庁舎建設に向けての基本設計であったり、それからまた総合情報施設の工事ということで、全村的な大掛かりな工事になります。また、村の中でいろいろなことがあるというふうに思いますが、引き続き村民の福利向上、そしてまた産業振興のために、村一丸となっていきますように、そんなことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変ご苦労様でした。

議長（森 正仁 君）

本日ここに、平成29年6月第2回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月1日から本日まで、19日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成29年6月第2回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後3時48分)